

令和2年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年3月10日（火曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 荻原義行 農林課長 片桐栄一

観光商工課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

庶務係長 羽場雅敏 農業委員長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齊藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午後3時34分

議長（森本信明君） おはようございます。これから本日、3月10日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、**8番、村田桂子君**の発言を許します。

件名は **1. 町民の命と健康を守るために**

2. 可燃ごみの減量と資源化を

3. 持続可能社会を作るうえでのエネルギー戦略策定をです。

質問席から願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

8番（村田桂子君） それでは質問を行います。

まず、町民の命と健康を守るためにということで質問をいたします。

中国を発生源とした新型コロナウイルスの感染拡大は瞬く間に世界中に広がり、世界がより狭くなったことを実感させます。

マラソンなど大勢人が集まるイベントの中止や、観光や研修旅行の自粛により観光地にも大きな影響を与えています。

日本の充実した衛生医療体制の総力を挙げて一刻も早く終息することを念じてやみません。

本日の一つ目の質問は、私たち住民が安心して暮らしていかれる、その大きな大前提である医療制度の充実についてです。

発熱など体の具合が悪くなったときに身近に駆け込める病院が存在することが大きな安心につながりますが、このたび政府厚労省は急性期医療の拠点である川西赤十字病院、依田窪病院などの地域病院424の機能縮小や統廃合を公表しました。

特に、川西赤十字病院については町民が頼みにしている病院であり、町にとってなくてはならない病院です。

病院の運営については、町も支援金を拠出し支えてきました。病院の医師不足の問題も病院の努力によって5人の常駐医師が確保できたと聞いています。

しかし、全国の名指しされた病院の中には厚労省の公表により見通しが持てないと理由で、就職、任官を拒否されたところもあるなど、既に影響が出ているそうです。

町として、厚労省に対し川西日赤病院を縮小統廃合リストから外すよう働きかける

べきではありませんか。町として抗議し、ものを言う、このことが求められていると
考えます。町長の決意を伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま
す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。ただいま村田議員のほうからの質問に対しご答弁
をさせていただきます。

ただいまもお話がありましたが、昨年9月、厚生労働省は公立病院や日赤など、公
的病院のうち、再編、統合の議論が必要とした病院を公表。県内では15の公立、公的
病院が公表されました。

その中に、川西地域唯一の病院であります川西赤十字病院が対象となっております。
この問題については、私自身も非常に病院の公表という問題には憤りを感じたところ
であります。

立科町では、佐久市、東御市と構成する川西保健衛生施設組合で、病院存続のため
平成25年度から運営などの補助を行い支援をしてきております。川西地域の医療の充
実及び医療水準の確保を図るため、組合、構成市とともに存続に向けて力強く取り組
んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 力を合わせて取り組んでいくという力強いご意見をいただきました。特
に、今回、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、検査が受けられるのを一般病院に
まで広げるという方針も出されています。

やっぱり一般病院が身近にあることの重要性ははっきりと認められたと思います。
ぜひ、この点でも、住民、議会、また町一丸となって川西病院の存続のために頑張っ
ていきたいと思います。よろしくお願いします。

では2点目に移ります。

2点目は、正規の国民健康保険証、国保証の無条件交付についてです。

現在、町では滞納世帯に対し、納付督促のために正規1年間の保険証ではなく、半
年、3カ月、1カ月などの短期保険証の交付を行っています。

また、国保加入者であるということを証明する資格証の発行も行っています。この
資格証は一旦窓口で10割を支払い、後に7割分が戻ってくるというものですが、保険
料を払えない人が10割全額払えるのでしょうか。つまりは、お金がない人に対する嫌が
らせともとれる制度だと考えます。

憲法25条には、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると
して、国は全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進

に努めなければならないと規定され、全ての国民は医療にかかり健康な生活を営む権利があることを定め、自治体にはその権利を保障する義務を負わせています。

国保証の取り上げは、この国民の医療にかかる権利を制限することにつながると考えます。憲法に比べて倍近く高い保険料が払えず、やむなく滞納する全ての人に対して正規の国保証を交付すべきであると考え、改善を求めて質問するものです。

まず1点目、当町の国保証交付の実態はどうなっているのでしょうか。担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

まず、議員のおっしゃられた資格証明書ですが8世帯、短期保険証は17世帯、そのうち1カ月が9世帯、3カ月が2世帯、6カ月が6世帯というような状況でございます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 正規の保険証をもらっていない人が25世帯あるということです。

それでは伺います。資格証を交付された方は実際に医療にかかった実績はどうでしょうか。また、短期保険証にして納入の実績は上がっているのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

まず、資格証明書を交付された方で、昨年4月から本年1月まででございますが、医療にかかったという実績はございません。

また、先ほどの納入実績が上がっているかどうかということでございますが、納付計画を立てていただきまして、納付いただいているというような状況でございます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 政令市の横浜市では19年8月から短期保険証の交付をやめました。また、それ以前2016年から資格証の交付も中止しています。

厚労省の見解でも留意点として、短期証、資格証明書の交付の際には機械的一律に摘要することなく、納付できない特別の事情があるか否か適切に判断するよう求めています。

そして、横浜市の担当者は、こうした立場、法や政府の国会答弁、厚労省の通達などの趣旨に基づく対応として資格証をなくし短期保険証をやめました。

意図的に支払わないという人はほとんどおらず、適切に判断すれば資格証の交付はゼロになると説明し、保険証の有効期限の迫る中、8月に全員に通常の保険証を交付する運用にしたとしています。

国保証がないために医療にかかれず重症化、死亡する事態が全国で起こっています。国民の命と健康を守るべき公的医療保険が住民の生活苦に追い打ちをかけ医療を奪うことがあってはなりません。

保険税の納付の有無にかかわらず、当町でも最初から無条件に正規保険証を交付すべきではないか。少なくとも保険料を支払う意思のある人には分納や申請減免など親切的な納税相談を徹底して住民に寄り添った対応をすべきだと思います。

とりわけ新型コロナ対応、このためには保険証を持って具合が悪くなったらすぐに医者にかかる、この権利を保障することは本人のみならず感染拡大を防ぐという意味でもとても重要なことだと考えます。この点についての答弁を求めます。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

今、議員さんのおっしゃられたこと等、ご事情はそれぞれあるかと思いますが、無条件で保険証を発行するのではなく納付相談を実施する中で対応していくということであり、納付相談の中では分納計画を立てていただくということに対応しております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 資格証は少なくともやめるべきではないでしょうか。分納計画ということですが、その実態を調べればお金があるのに払えないのか、払いたくても払えないのか、その実態はわかるはずだと思うんですね。そこにしっかり町民の暮らしに寄り添って、やむを得ないと思う事態がはっきりしたら正規の資格証を渡すべきではありませんか。

昨年3月に私、質問を前町長に言いました。両角町長、この点で保険証を持って医療にかかる権利、とりわけこの新型コロナウイルスが流行っているこの時期には全員が持って早めに医者にかかる事態をちゃんとつくっておかないと感染拡大にも歯どめがかからないと思いますが、資格証をなくして保険証を交付する、この点でのご答弁、町長の見解を伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

現在の新型コロナウイルスの感染拡大、こういう特殊事情、こういうものについては、国、県また末端市町村含めて、一つの統一見解の中でそういった方がどのように受診ができるかということについてはやぶさかでないという部分もございますけれども、通常、一般的な部分ではやはり交付を特別にするというような特別措置はとれないというふうに私は考えております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 大変、残念なお答えです。というのは、国保行政は各地方自治体ができることなんですね、国や県の対応を待たなくても独自に判断できる、まさに地方自治体の醍醐味に当たるところなので、その判断がなされないのはとても残念です。これは強く要請して終わります。

なお、先進地の紹介をしておきます。滋賀県野洲市では債権管理条例とか野洲市くらし支えあい条例というのがあります。

それは、税金や国保税、国保料、学校給食費など滞納する人を見つけたら、これは市民の暮らしの生活困窮のシグナルとして受けとめて支援をすると、別名ようこそ滞納条例と言われているそうです。

滞納したら、それは市民の暮らしが困っているシグナルだということで親切な対応をする。さまざまな債権も一元化してそれをどのように解消するか相談にも乗り、場合によっては生活保護の申請などもして、その人の生活がちゃんと立て直して税金が納められるような状況にまで持って行って解決をするという、大変、積極的な姿勢を大事にしています。

そこの市長さんのお言葉ですけれども、公共サービスにおいて相談と連携は非常に重要だと、生活困窮というのは人権の問題、目の前の人を救えない制度は制度ではない、行政には、今、目の前にいる人、一人一人の市民を大事にすることが強く求められていると市長が語っています。私はこの立場に立つべきではないかということをご紹介して、次に移ります。

次は3点目です。国民健康保険税の引き下げに向けて、手始めに子供の均等割の廃止を、これも前町長に伺いました、両角町長の姿勢を伺うものです。

以前の質問において、国民健康保険税が高い理由について、所得ゼロでも平等割、均等割りがかかるという国保の構造的な問題について指摘をいたしました。

子育て支援を言いながら子供が多いほど負担が重いというのは問題です。また、こうしたことから所得の低い人ほど国保税の割合が高いという問題があります。

近年、貧困と格差の拡大が一層広がり、若年層の2人に1人が非正規で社会保険に未加入という雇用環境もあり、子供の均等割を免除する制度を創設する自治体が増えています。

国保税法77条の適用、特別の事情があるとき、つまり町長の判断で減免ができると、そういう77条を適用して、近くは南佐久の小海町で18歳未満3人目以上の子供がいる場合、3人目の均等割を全額免除する。そして19年度から一般会計でその免除した費用は補填をしているという制度をやっています。全国では既にもう29自治体がこの制度を取り入れています。

それで、この町でもぜひやるべきだと思うんですが、まずどれほど高いかということをご皆さんにわかっていただくために質問をいたします。

年収400万円、妻、子供2人、アパート住まいの場合の国民健康保険税、そして中小入る協会けんぽの健康保険の税金は幾らでしょうか。担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

年収400万円、4人世帯ということでございます。介護非該当で固定資産のない世

帯としましては、試算した場合で申し上げますと、この場合の保険税額は端数処理前で年間30万3,460円となります。

また、同様の条件で協会けんぽの場合ですが、協会けんぽは事業主との折半になりますので、年収400万円で16万3,000円と試算をいたしたところでございます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 今、聞いていただいたように、同じ年収で国保は30万円超え、そして協会けんぽは16万3,000円で約1.8倍ぐらいの差があるわけなんですね。

そして、その差異の理由は協会けんぽのほうは事業所が半分負担するということがあります。何といっても協会けんぽのほうは収入に対して一定の率を掛けるだけ、つまり所得割だけなんですね。それに比べて国保のほうは世帯にかかる平等割と一人一人の頭割りにかかる均等割、この二つがかかってきます。

平等割は1世帯2万7,700円、均等割は1人2万7,000円です。ですから、子供の数が多いほど、例えば2人だったら5万4,000円かかるわけなんですね。そうすると子供にかかる均等割をなくせば25万9,460円、世帯にかかる平等割もなくせば16万7,760円と、つまりは平等割、均等割をなくせば、ほぼ協会けんぽと同様の金額になるというふうに考えます。

段階的にやっていかないと大変だと思いますので、例えば小海町並に第3子以降の子供の均等割をなくすには一体どれほどかかるのでしょうか。そして、また国保加入の18歳以下の子供の均等割をなくすにはどのぐらいかかるのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

まず、18歳以下の子供さんということでございますが、令和2年の4月1日現在の見込みとしましては125人を見込んでおりまして、軽減等を考慮せず均等割を単純に掛けた場合につきましては337万5,000円となります。

また、第3子以降の子供さんの均等割をなくすにはということでございますが、18歳以下のお子さんに対して、第3子以降で令和2年の4月1日現在の見込みとしましては7人を見込んでおりまして、先ほどと同様、軽減等は考慮せずに均等割を単純に掛けた場合は18万9,000円となります。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 大変、残念なんです。子供の数が少ないので第3子以降で7人、18万9,000円と20万円足らずでできるんですね。18歳以下全ての子供にかかったとしても337万5,000円あれば均等割をなくして子育て世代の負担を軽くすることができるんです。このことをお聞きになって町長いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

議員おっしゃること一つ一つがやはり子育ての支援という過程ではございますが、子育て支援というのは、今回のこの国保税の問題だけではなく、やはり子供が産まれて成長していく過程の中で、こういった国の税制上の問題、これらを捉えてそれだけを追及するというわけにはいかないというふうに思います。

やはり、これは地域にいる私ども町をあずかる者としてこれからの子供たちの成長をしっかり見ていくということが大事なことであります。この基本に立つことは私も重要だというふうに考えますが、国保税そのものだけを捉えてものを捉えていくというわけにはいかないというふうに思います。今、お聞きをした部分についてはお話だけ承っておきます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 両角町長は弱者に寄り添った優しい町政をということを掲げておられます。今、若い人が一番大変なのが経済的な問題です。経済的な支援は大変求められているというふうに思いますので、これは、ぜひ次回の目玉政策にでもしていただけたらなということを強く願っております。

次に行きます。4点目、子供の医療費の月500円負担の撤廃を求めるものです。

これまでの窓口3割負担から1医療機関当たり月500円に負担が軽減したことは大きな前進でした。長い間の運動が実ったものであるとうれしく拝見しましたが、これでもまだ不十分です。診療科が違えば500円、薬局でも、そして兄弟が違えばそれぞれと負担がかかります。文字どおりの無料化に向けてご努力が必要ではないでしょうか。

そこで伺います。昨年度のレセプト件数から500円の自己負担をなくすにはいかほどの財源が必要でしょうか。担当課長お願いします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

単純に500円と前年度のレセプト数、約9,000件でございますが、計算しますと450万円というふうになります。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 自己負担をなくすのに450万円という数字を覚えていただきたいと思います。次の障がい者の医療費負担の現物給付をということと関連がありますので、まず450万円あればできるんだぞということを頭に入れていただきたいと思います。

次に、5点目の障がい者医療のことを言います。

立科町の福祉医療には障がい者も含まれています。障がいをお持ちの皆さんの所得も一般よりは低く、特に重度障がいや精神障がいの方などは、障害年金だけが頼りという厳しい経済状況です。

後で戻ってくるとしても窓口の3割負担はやはり重いと言わなければなりません。

しかも世帯の収入で入院などは限度額が決まりますので、やはり個人の所得だけを基準にした窓口無料化が求められると思います。

町長は弱者に優しい町をつくりたいと公約されました。障がい者の窓口無料化、現物給付に向けて検討すべきと考えますがいかがでしょうか。まず町長のお考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

障がい者の窓口負担については従来どおりになっております。医療費の自己負担分を医療機関で支払った後、後に福祉医療費として支給をされております。

この現物給付対象ということで、障がい者の拡大ということがございますけれども、県下統一で実施をされております。これについては、いずれにしても、私もただいま議員おっしゃっていただいたように弱者に対する対策というのはございます。これは当然これから一つ一つ精査しながら進めてまいるわけでありましてけれども、この現時点の中でこの障がい者に対する窓口負担という問題については、あくまでも県の動向等を注視しながら、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 大変、残念なお答えだと思います。

さらに質問します。この方たちも500円の自己負担というのはかかってくるわけですが、窓口負担をなくすのにどれだけかかるのか。子供と同じように福祉医療の対象人数と年間レセプト件数、そして無料化、500円の自己負担をなくすのにどれぐらいかかるのか、試算を教えてください。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

対象人数は160名、それから年間のレセプト数ですが、平成30年度でございますが7,400件ですので、500円を掛けますと370万円というようなことになります。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 今、障がい者の500円の負担を減らすのに370万円という試算結果を教えてくださいました。

先ほどからずっと質問してまいりましたが、子供の均等割をなくすのに18歳以下の全ての子供をなくしても337万5,000円、そして子供の500円の自己負担をなくすのに450万円、障がい者の分370万円を加えても約1,157万円あれば全て自己負担なしでできるよということが試算として明らかになりました。

それでは、決算ではっきりしている財政調整基金の残高、平成30年度末に13億2,500万円ありますし、ふるさと活性化基金も7億円ほどあります。20億円ほど自由に使えるお金があるんですね。お金はあるよということを私は申し上げておきたい。あとはやる気です。

町長は、先ほどから県の動向、全国の動向とおっしゃいますが、国民健康保険事業というのは町独自の自治事務です。つまり町長のお考えでいかようにも充実することができるとですね。よそを見てよそがやってからという横並び主義ではなく、やはり弱者に優しいまちづくりという点で、独自で判断して実施することができるんですね。

このことを私は申し上げておきたいと思いますが、財源のことも申し上げました。わずか1,157万円ですから、20億円から比べれば0.5%にもならないよという金額だろうと思いますがいかがでしょうか。安心して住み続けたい、そして弱者に優しいまちづくりという点での経済的な支援という点では、大変待たれている制度ではないかなと思うんですが、町長のお考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、縷々、障がい者の関係、また国保の関係、議員のほうからいろいろご提言もありましたし、それについて町独自の試算をする中でできるのではないかと、その財源については財調だというお話もございました。

ご案内のとおり財政調整基金あるいは目的基金というものは、そのときすぐに使うべきものではなくて、今回の災害もそうであります、特に立科町の場合は近隣の佐久市あるいは東御市あるいは長野市方面から見れば確かに災害の規模は小さかったですけれども、この町そのものの規模から見れば大きな災害であります。その中に、当然、普段持っております財源だけではもちません。

そういった不時のときにこの財調というものをしっかりと活用しながら進めていくこと、あるいは今後こういった、私は前から申し上げていますように、やはり自立をしていく町ということで、私はある程度、人口が減ってもやはり末端をしっかりと見ていけるのは自立をしていく町だというふうに思っております。

そのためには、少なからずとも、今、国民の皆様が持っているそのお金、税金という税金を貯めているものについてはできるだけ最小限に食いとめながら、できるだけ国、県、そういったところのいわゆるお金をある程度持ってきて町の負担を減らしていく、これが私は基本だと思います。

その中で、今、財調にこれだけお金があるんだから、このぐらいのお金はいいだろうという考え方ですが、そういった考え方で今後ずっと進んでいきますと、じゃあ町は今後どうなっていくんでしょうか。もしだめになったときにそのときに誰が責任を持つのでしょうか。私はそういうことをしっかりとやっぱり考えていく必要がある。

ただ、私も公約に掲げております。しっかりと弱者対策をしていくということで、今回も昨日も申し上げました、少なくとも足の悪い皆様方、腰の悪い皆さんについては前から言われておりますけれども実効性がなかった役場庁舎のエレベーターの問題、そして、また産まれてきた子供さんが母子ともに健康にいくための助成、そして、子供たちにしっかりとした教育をするための検定問題の助成、こういったことを、今、私は全てを単年でやるということは不可能だというふうに思いますので、一つ一つ精

査をしながら、そして選択と集中の中で今後も進めてまいりたいと思っております。議員のおっしゃっていることも決してわからないわけではございません。そんなことをお含みいただきご答弁にさせていただきます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 随分、幅広く展開されましたけれど、自立していくことは私も大賛成です。しかし、そこに住む人たちが安心して住み続けられる、これも大きなキーワードではないでしょうか。

そして、今、最も求められているのが貧困と格差の拡大の中で、弱者に寄り添う、経済的な負担を軽くする、この点でのご努力は大きくしなくちゃいけないということは申し上げておきたいと思えます。

選択肢に、私が提案しておきますので、ぜひ考えていただきたいということを申し上げておきます。

それでは次に行きます。2点目は、可燃ごみの減量と資源化をということ。ごみの減量化、とりわけ可燃ごみの減量化について伺います。

2020年12月稼働予定の新クリーンセンターでのごみ処理が広域で始まります。これまで共同処理してきた川西衛生組合施設組合でのごみ処理から、さらに幅広い広域組合での処理という形になると承知しております。

このクリーンセンターの可燃物処理においては計画処理のトン数が決められており、それに向かって各自治体で努力が続けられていると思えます。

そこで質問です。当町におけるごみ量の削減はどのようになっていますか。また、ごみ量の実態とその削減計画について伺います。また、可燃物に占める生ごみの割合はどうでしょうか。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ごみの減量化は喫緊の課題であります。新クリーンセンターの稼働に向け、この新クリーンセンターもご案内のとおり本年12月本格稼働、その前に試験稼働もごさいますけれども、いずれにしましても、この新クリーンセンターの稼働に向けてのごみの発生や排出量の抑制ということは大変重要だというふうに私も捉えております。

ましてや環境への負荷を極力抑えて循環型社会の構築を目指す、さらにはごみの減量化を推進していくという観点で大変重要だというふうに捉えております。

また、ごみの減量化、ここが私は重要だと思いますが、ごみの減量化には、住民、事業者、町がそれぞれ協力してごみの減量化に取り組んでいくということが最も重要であるというふうに捉えております。

以上であります。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） では、当町におけるごみの削減等々についてお答えいたしたいと思
います。

まず、可燃ごみの約4割でございますが、厨芥類、いわゆる生ごみと推計される中
で川西清掃センターの可燃ごみの組成分類調査を実施した結果によりますと、平均値
で平成28年度が37.5%、29年度が24%、30年度が22.7%と、厨芥類、生ごみの割合は
減少してきているというような傾向でございます。

これにつきましては、住民の皆様のご協力によるものであるということでありま
すが、また施策等の効果もあらわれてきているのかなと思っております。減少傾向を見
せる可燃ごみでありますので、今後も施策の強化によりまして減量化を推進してまい
りたいというふうに思います。

また、今回、環境衛生カレンダーを作成した折に、裏面を活用しまして雑紙の入れ
物として利用できるようなところもございます。また生ごみの水分を減らすために、
生ごみの水絞り器という、生ごみを絞る器械を出前講座等でまた紹介していければと
いうふうにも考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 生ごみがどんどん減ってきていると、ごみ量を実は調べますと、計画よ
りは少なくなっているかなという点では努力が認められていると思います。

では具体的に伺いますが、新クリーンセンターでの計画処理量と現在のごみ量との
乖離はどうなっているのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） 新クリーンセンターの計画のごみ処理量のうちの立科町の関係につ
きましては1,471トンでございます。30年度のごみの排出量で申し上げますと1,658
トンでございますので187トンというところが差というふうになっております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 187トンという数字が出ました。多少、新クリの容量も幅があるみたい
で、多少の融通はきくんだらうと思いますが、それにしても187トンオーバーしてい
ると、このオーバーした分はどのように処理されるのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） オーバー分につきましては、ただいま佐久市・北佐久郡環境施設組
合等の中でも検討しておりますが、オーバー分については構成市町のほうでの処理と
いうようなところも踏まえて、今、検討を進められているというところでございます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） オーバー分はいずれにしても各地域、自治体で処理しなければいけない

責任があるというふうに私も聞いております。

それでは、先ほど出された30年度のごみ実績1,658トン、可燃物ですが、そのうちの生ごみはどのぐらいになるのでしょうか。生ごみの堆肥化を提案したいと思いますので、23%が生ごみだという試算にするとどのぐらいになるのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） 先ほどの平成30年度の1,658トンのうち、議員おっしゃられる23%ですと381トンという量になります。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 381トンの生ごみを燃やさないで堆肥化したい。資源にしてまた市民に還元するということができるのであれば、処理料として今のごみ処理費用が1トン当たり3万円とすると約1,000万円超えが節約できる。燃やさなくて済むわけですね。

そういう点で、まず燃やさなくて済む、それはCO₂の排出をなくすことができますし、次に土からとれたものは土に還元するというふうに資源循環型の社会をつくることできる。さらには還元ができるという点で、大変、私は有効な施策展開ではないかというふうに思います。

それで、当町のごみ量は少ないほうだというふうに思っていたんですけども、それは畑や農地があって生ごみを埋める、コンポスト処理する、自前で処理する家庭が多いと考えられました。また、実際、計画量よりは減っています。

しかし、今度の新クリの計画よりは、さっき言った180トンも増えているわけですね。オーバーしている分。そこを生ごみの堆肥化に回せば381トンは燃やさなくて済むという点では、計画処理量をはるかに上回る削減効果が得られるぞということは考えられるわけですね。

そこで、立科町も少ないかなと思っていたんですが、実際は県下の中でも49位ぐらいで、あまりごみのリサイクル率は高くはないわけですが、ここでごみ減量の立場から焼却に回す、ごみ量を減らして地球温暖化や気候変動への対応という点でも燃やさなくて済むわけですからCO₂も出さなくて済むし、温暖化の原因を減らすこともできるということで堆肥化を提案したいわけなんですね。

既に、見回してみたら、長和町、そして東御市、佐久市臼田、小諸市などは堆肥化施設を自前で建設、稼働して減量化に向けて行動しています。

この点では、立科町の一般廃棄物ごみ処理基本計画の中にも堆肥化を行うということが書かれています。ちょうどこれが今年度で終わっちゃうんですね。31年度までで前期の基本計画が終わります。これから後期に向けてつくっていかなくちゃいけないというところなので、これは絶好の場所かなというふうに思います。

そこで提案したいんですが、町長、ぜひ堆肥化をして、ごみの減量の抜本的な対策ではないかと思しますので、この基本的な考え方についてお伺いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

生ごみの堆肥化、前にも確か長和町との問題もございました。ですが、この堆肥化のご提案でございますけれども、現時点で立科町が単独でということになりますと、その施設には大変な初期投資をしなければなりませんし、その施設のランニングコストなど費用対効果の面を考えていきますと、今すぐに町が単独でということはいかがかというふうに思います。

今、議員のほうでおっしゃっていただいた、近隣の長和町の問題は長門牧場の問題もございますし、また小諸市、軽井沢等々の問題については浅麓のほうの関係では互いに単独でやっているわけではございません。

そういった中で、そういった費用の問題、それから費用対効果の問題等々を考えますと、今すぐにということには結びつかないと、その前にまずは生ごみの減量化に向けて、その処理の方法については既存の施策、当然、畜産関係もございまして、そういった関係の中でも堆肥化がされております。

そういったものの推進やさまざまな機会を捉えて、私、先ほど申し上げましたが、住民、事業者、特に事業系の生ごみの問題もございまして、そういった削減に向けてしかりとした啓発活動をこの町としてまず行っていくと同時に、30・10運動ではございませませんが、大切な食材を残さずに食べ物を大切にしていくということは、これは教育の問題にも絡んでくるわけでございます。

そういったことも含めて食品ロスを減らすという啓発もあわせて行いながら、まず生ごみの減量化に努めていきたいというふうに思っております。議員提案の問題につきましては、今後の大きな課題になってこようかというふうに思います。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） ごみそのものを減らすという取り組みに力を入れたいというお答えでした。

ごみそのものを減らすという取り組み、これに力を入れたいというお答えでした。

私はこの間、この問題を東御市と佐久市の堆肥製産センターに視察に行っていました。東御市に行ったら、「今から生ごみ堆肥化ですか、遅いですね」などと言われてしましまして、「よそでは皆やっていることです」なんて言われました。

今、一番問題なのは、気候変動で大型の台風やら、ゲリラ豪雨やら、さまざまな気候変動の原因が地球温暖化にあると、CO₂の大量排出にある。これを何としても抑制していかなくちゃいけない、そして、その結果かとして海面温度が上昇していることから大型台風なんかは出てくるので、これを減らして、今、1.5度の上昇に抑えようということで、国連でもSDGs、持続可能な開発目標などというものも出されています。つまりは、そういう立場に立ってやらなくちゃいけないんだぞということだと思ふんです。

そこで、今回は紹介だけいたします。

東御市の場合ですが、やはり地球温暖化への対応だということで、環境省の循環型社会形成推進交付金というのを使いまして高速堆肥化施設というのをつくっています。生ごみを燃やさないで資源にするという立場です。生ごみだけ、特に口に入れられるものというキーワードで峻別をして、普通の可燃物とは別ルートで回収して堆肥化する事業を30年度から実施しています。

第3次ごみ処理計画を立てた26年度が4,900トン、実施後は3,800トンと約1,000トンを超える削減効果があったそうです。この29、30年の2年間だけでも505トンも減らしていると、それはごみに対する市民の意識が形成されたというふうに語っておられました。

大変削減効果が大きいということを紹介します。

どうやってやっているか。

生ごみの専用袋を使っているんです。週2回収します。それは生分解性で、そこに入れて土と混ぜておけば分解してなくなってしまうという袋を使っています。それを大型のフレコンバッグか、専用の大型のバケツに投入して中身だけ回収すると。その際、水切りがポイントなので、水切りバケツ、バケツの中に穴がいっぱい開いておりまして2段階になっていて、入れると水が下のほうにたまって上の部分だけをごみ袋に投入して回収するという、その水切りバケツへの補助制度があります。これは当町でも活用できるんじゃないでしょうか。

また、堆肥化施設にそのあと搬入をして約1カ月で堆肥化します。そのときに、高速堆肥化施設ということで、外気のほうに臭気などが漏れないような対策もしています。できたものは製品として無料で提供することと、また、堆肥化のための戻し堆肥として使っているというやり方でむだなく使っております。

その東御市では、生ごみ以外は何も使わないと。もみがらやわらなどなくても堆肥ができるというので、窒素分が少ないということで、大変ご好評だということです。先ほども言いましたように、5年間で1,000トンごみ量を減らすことができました。

佐久市の堆肥生成センターですが、これは国の補助と起債で4億8,000万円で作られて、もう償還済みです。

臼田地域8,000人だけの生ごみと家畜のふん尿処理、ここは家畜が入っているところで困っている農家の方の対策にもなるという立場で平成14年から稼働しています。

臼田地域だけの生活系事業者、事業所は佐久総合病院の厨房がありますので、そことか、スーパーです。牛ふん、肉牛、乳牛、豚の畜ふんを使って回収していると。生ごみ、畜ふん等にもみがらを水分調整のために投入し、さらにできた堆肥を戻して使っているということで、後期性能微生物活用という点では東御市も同じです。約40日で堆肥化をすると、脱臭装置もあるということで、利用者や袋持参で自分で袋詰めして自分で搬出すると、欲しい人は持っていくということです。

ここの削減効果は、生ごみを約700トン堆肥化していると。さらに堆肥化をして約400万円の収入があるということでした。

東御市と違うのは、畜産農家のふん尿を活用しているという点では、立科町も大いに参考になるのではないのでしょうか。

東御市では、人口規模にもよりますが1,000トン5年間で削減をし、この2カ年だけでも500トン削減をしていると。

臼田のほうは、畜ふんも入れて700トン、そこに投入されているわけですから、可燃に、燃やさないで済むのがそれだけあるということです。

これを紹介しておきたいと思います。

やはり、町長は今すぐにはというお話でしたけれど、しかし、この削減の問題というのはお金にかかわってきますから、もし、オーバーした分を自前で処理するようになるといった幾らかかるのかということになります。

例えば187トンを、オーバー分を自前で処理すると一体どのくらいのお金がかかるのでしょうか。今、イー・ステージに民間処理を頼んでいるそうですが、5.28万円に187トンを掛けるとどのくらいの持ち出し分、処理料、お金がかかるのでしょうか。担当課長はわかりますか。

議長（森本信明君） 町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

187トンで5万2,800円ということで980万円余となります。約1,000万円という値になります。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） そういうことなんですね。1,000万円くらい余分にかかるということに、調整がかかりますからこんなにかからないかもしれませんが、それでも自前でオーバーした分は処理しなきゃならないという構図は変わらないので、やはり資源循環型社会ということを考えると、生ごみの堆肥化に向けた舵をきると。これがCO₂も減らし、そして、何よりも燃やさないという点では温暖化防止にも役に立つと。そして、堆肥化として市民の還元ができて、市民農園やら、農業の活性化にも役立つ。そして、畜ふんの場合は、処理にも大変助かるということで、効果が大変大きいんじゃないかというふうに思います。

今の数字を聞かれて、町長、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まず、SDGsのお話をする前に、先ほど議員がおっしゃってきた一連のいわゆる環境負荷、そしてまた、CO₂の削減、こういったものについては私もそのように思いますけれども、まず、1つだけ例を申し上げますと、今、立科町でひとつ課題にな

っておりますのは、立科町は、当然、近隣になく畜産経営、これについては、確かに旧来から見れば若干規模は縮小されておりますけれども、非常に大切な畜産事業を担っているわけでありまして。その中で、当然、排出に伴う堆肥化ということでそれも進めております。

しかしながら、この堆肥化されたものが、当然、農地に還元されて、今言われた循環型社会という観点の中で進められるのがベターというふうに思いますが、これが、今、大きな在庫を抱えている。まずこの課題を解決したい。

私は、もう数年前からこのことを思っておりました。特に、今おっしゃっていただいた、もちろん燃やさないということは大事なことでありますけれども、堆肥化されたものそのものをそのまま在庫化されているという状況は、これは憂慮する問題であります。

そういったところをまずクリアしながら、そして、当初申し上げましたように、費用対効果、あるいは1町村でどうしてそれだけのものができるのかということは、非常に慎重に検討しなければならない問題だというふうに思っております。

そこで、この環境問題を最後に申し上げますが、長野県では、長野県総合5カ年計画をSDGs行動計画として策定をし、誰もが学べる環境づくり、地域内経済循環の促進、そして、快適な健康長寿の町、村づくり、豊富な自然エネルギーの減を生かした技術分散方モデル地域の形成、これを柱にした2030年を目指した姿に向けてお取り組んでいくというふうにしております。当町においても、この循環型社会の推進の施策で再生可能エネルギーの活用促進、そしてまた、当然、温暖化の防止、一般廃棄物の減量化、そして、今後どのように進めていくかという問題がございますが、資源化の問題、こういったものに総合的に取り組んでいかなきゃならないというふうに考えております。

いずれにしても、議員おっしゃっていただいたことがこれからのCO₂削減ということは私もそのようにとらえておりますが、今後、立科町として、加えていかに里山を含めた森林整備、これがいわゆる今後のCO₂削減に向けて、このことも大きな重要な問題だというふうに私は捉えておりますので、その辺についても皆様方の今後のご理解をいただければと、このように考えております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 町長、最後の質問のところまで全部答えて言っちゃったんじゃないですか。今度、そのことを言いますから。

持続可能社会をつくる上でのエネルギー戦略策定をというのが最後の質問です。

それをつくる上でのエネルギー戦略策定をということで質問します。

昨年の台風被害は、災害の少ない町として安心しきっていた私たちに目を覚ませと警告を与えました。地球温暖化、急激な気候変動に国を挙げて足もとから取り組んでいかなければ、取り返しのつかないことになるということで、エネルギー計画をつく

る必要があるのではないかという提案です。

福島の喜多方市では、私は喜多方ラーメンしか知らなかったんですが、実は再生可能エネルギービジョンというのを2018年につくっています。それによると、まず、自分の市のところにある事業所の数や農家の数、畜産の数、そして、日照時間や、一体市民がどのくらいのエネルギーを使っているか、それを風力発電、太陽光、小水力などにどのように変換できるかということを詳細な冊子にまとめまして、そして、目標を決めています。例えば、太陽光発電については世帯数の6割に4キロワットの太陽光発電を導入する、事業所の4割に4キロワットを導入するとか、太陽熱利用、風力発電、それから、先ほどのバイオマスということや熱利用なんかも、その町にある全ての資源をしっかりと調査した上で、こういうのができるのではないかというのを計画を立てております。

10年間計画になっているんですが、驚いたことに、この計画を立てた2016年度の段階でも54%の自然エネルギーの町だったんです。それは、水力発電が主としてのエネルギー源だからです。それに加えて、太陽光や小水力や風力発電を活用すれば、2020年には40で、2030年は6割、2040年に100%再エネでやろうという計画を立てています。

今、国連では2050年までにカーボンゼロにすると、炭素をなくすということで進められておりますけれども、こういう点で、当町でも二酸化炭素の排出を下げる、そして、自然エネルギーに切りかえる。こういう再生可能エネルギーの戦略を立てる必要があるのではないかと思います。まず、この点について1点、短くお答えいたします。町長。

議長（森本信明君） 残り2分少々です。町長、答弁を願います。

町長（両角正芳君） ちょっと時間を見て、ただいまの質問にも答えてしまって申しわけなかったです。

いずれにしても、立科町はただ単に一つ一つのものを捉えて、今後のCO₂削減に向けるのではなくて、持っている全ての森林、そしてまた、循環型、そして、ただいま申し上げているような、そういったCO₂を削減していくための施策、こういったものを総合的に考えていかなきゃならない重要な問題だというふうに思っております。

2030年が県であれば、立科町はその先になるかもわかりませんが、そういった大きな宣言もしていかなきゃいけないときに来ているのであろうと思っております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 最後になりました。太陽光発電の積極的導入で環境教育とともに地域経済の活性化をという点で、市民の出資を募っての太陽光発電について紹介をいたします。

立科町は年間2,000時間、日照があるそうです。日本一日照時間が長いということでは、太陽光発電が大変効果的だと思います。

上田市にNPO法人がありまして、みんながお金を出し合って太陽光発電を広げようということをやっております。立科町の公共施設の屋根を貸せば、屋根オーナーはそのエネルギーを使えるだけではなく、安井電気料金で活用もできるという点での大変効果的な施策ではないかと思えます。

市民出資でお金を募れば、町負担も減りますし、町民そのものがこうしたエネルギーの問題に関与できるという点で優れた施策ではないかと思うので、ぜひこれは研究していただきたいということで、町長に一言お願いします。

議長（森本信明君） 村田桂子、時間になります。町長、時間内でお願いします。

町長（両角正芳君） 今、おっしゃっていただいたことについて、今後、慎重に検討させていただきます。

議長（森本信明君） 8番、村田桂子君の所定時間になります。質問を終了します。

これで、8番、村田桂子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、6番、森澤文王君の発言を許します。

件名は 1. 移住・定住政策についてです。

質問席から願います。

〈6番 森澤 文王君 登壇〉

6番（森澤文王君） 6番、森澤、通告に従い、質問いたします。

移住・定住政策について。

両角町長の政策がいよいよ反映される令和2年度を迎えます。そこで、町長の移住定住政策の方針について問います。

12月議会の町長招集挨拶の中で、令和2年度の予算編成重点指針が3項目、住んでみたい、産み育てたいと思えるまちづくり、安心安全で持続可能なまちづくり、豊かな地域資源を生かしたまちづくりが上げられました。移住定住政策というものを考えたとき、これらの項目全てにその要素があるといえますし、移住定住政策に必要な項目といっても過言ではないと思えます。

そこで、冒頭申し上げました町長の移住定住政策についての方針をお願いします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員質問の関係についてご答弁をさせていただきます。

まず、細部に入ります前に、全体的なお話をさせていただきます。

現在、国、県、市町村が一番の懸案事項に抱えておりますのは、ご案内のとおり、人口減少問題であります。社会情勢に鑑みても、人口減少対策を講じることは少子高齢化が一段と進む中で避けて通れない、どこもそうではありますが、共通の課題かと思えます。当町でも総合戦略等を策定して、人口減少の抑制を目指し、平成27年度の後半から対策を講じてきております。

しかし、人口減少に一定程度の歯止めをかけることは並大抵のことでは実現をいたしません。直接的な移住定住施策や子育て支援は、当然のことながら重要であります。並行して、立科町独自の産業の構築、それから、企業誘致や近隣市町との連携などによる雇用の創出、都市部との交流や農林資源を活用した観光振興の取り組み、そして、先ほども話がありました環境面、環境、景観なども含め、町に総合的な魅力がなければ、人口減少を緩やかにしていくことはできないと私は考えております。

令和2年度の予算編成において、議員おっしゃっていただいたとおり、移住定住にかかわる重点指針は、住んでみたい、産み育てたいと思えるまちづくりであります。この中に、移住者が就農や町内企業への就職、または就職予定者に上乘せをする政策として、拡充として、移住促進事業、新築住宅の補助金制度、これが拡充をしていくという予算化をしたわけであります。従来は、50万円、50万円という中で100万円ということではございました。これらの調査の中で考えますと、今までは定住という部分でも50万円という枠がございましたけども、これも調査をする中で、その成果が見えていなかったという中で、特に、この立科町に来ていただける移住者、移住というものに力を入れていくための拡充政策でございます。

また、産み育てる施策、これは当然、子育て支援にもつながっていく問題であります。繰り返しになりますけども、新生児の聴覚検査助成金制度、あるいは町内に住所のある小中学生の英語検定や漢字検定の一部助成をする予算を計上し、きめ細かな子育て支援と移住促進政策につなげていきたいと思っております。

私の口から多くは申し上げませんでしたけれども、予算の中には、当然のことながらテレワーク問題、そして、もう一つは立科町の空き家対策、これも、私も大きな施策の目玉にはしてありませんけれども、当然、予算かをして進めてまいる、こういった総合的な施策を通じて、この移住政策につなげてまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 先ほど移住促進事業の拡充ということではございましたが、定住のほうの実績があまりなかったということですが、私どももいただきました事業概要書のほう

で、条件をちょっと変更をしてあるという項目があったと思うんですが、町内からの世帯分離的な定住には出ないという条件に変わっているのでしょうか。ちょっとこれを担当課長お願いします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

これまでは移住定住促進事業、新築受託補助金ということでございましたが、定住の方に、実際に行った方に聞き取りをしたんですけども、この補助金制度がそのまま家を建てるという動機づけになったかという部分ではなっていないという部分で意見がございまして、今回は移住促進事業、新築住宅補助金ということで、移住者はそれが動機づけになったという回答がありましたので、そのようにさせていただいております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 出されているものなので何とも言えないところですけども、世帯分離で町内から別のところに家を建てるというのも、人口流出をとめる大事な1つの施策であると思うんです。その辺のところを今回は除いてしまったという考え方でよろしいですか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 定住に関しての新築住宅補助金は、今回、これで要綱の期限が切れるので、これで終了となります。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 先ほど町長の答弁で総合的にというお言葉をいただいたのですが、町内の方から、移住、移住と言って、移住者ばかりに気を取られすぎて、せっかく地元に残った人のことをないがしろにしているんじゃないかと、こういう見方もあるわけです。

実際は定住される方のためにお金を使うことも大事ですし、Uターンの方なんかはもともと立科町にいた方が帰ってくるのだから、どこかわからないところから来ていただくかたもそれはすばらしいんですけども、やっぱり自分の町に帰ってきたかったという人のところをちょっと多めにするぐらいの、そんな気持ちがあってもいいようなもんだとちょっと思うんですけれども、その辺のお考え方をもう一度伺ってよろしいですか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

定住については、この補助金があるということで動機づけになっていなかったということを評価、検証をする中でわかりまして、今回は定住の新築住宅補助金はなくしております。

当然、Uターンで戻る、5年以上かかってUターン出戻ってくる方は移住のほうで

見れるということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 引っかかっちゃうといつまでもそこに引っかかっちゃうんですけども、これは前から考えていたことではあるんですけども、前から移住定住への補助金ということで出ていましたけども、アンケート上はそういうような答えが出ているかもしれませんが、移住しようと思った方がたまたま補助金があるから利用したというのと、補助金がある地域を探して移住したというのでは意味が変わってくるわけです。これは前町政のところから始まっているので、いずれ検証をしてもらわねばというような意見もちょっとあったんですけども、今回、その中で町内からの世帯分離の定住というものは考えないというのはアンケート結果によるものかもしれませんが、人口流出をとめる1つの施策としては、抱えておかなければいけない分野で、申請がなければいけないだけの話ですので、そこはちょっと抑えておいてほしかったなというふうに考えております。

それでは、次の質問にいきます。

移住定住につきましては、私の選挙公約に上げているところでございますので、町長の考え方というのを項目に分けて伺っていきたいと思うんですけども、（1）単身者向けアパートの必要性についての考え方はといたしまして、現在、町内において単身者向けの賃貸住宅が不足していると考えております。このアパートの必要性ということについての町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

単身者向けアパートについては必要と考えますが、単身者向けに限らず、アパートについては民間により整備運営がされることが望ましいと捉えております。そのために、当町では賃貸住宅の固定資産税の軽減に関する特別措置を講じるなど、支援をしているところでございます。

また、単身者向けアパートは、移住を促す効果はあるかもしれませんが、定住につながるかということになりますと、慎重な検討が必要かと思われれます。

これに限らず、新たな町営住宅等の整備については、入居状況も含め、将来的な需要や費用対効果等も考慮して検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 単身者向けアパートというのはあればなおよしというところで、これはまだ1つの考え方の、きっかけの1つでございますので、先ほどの世帯分離からの流出をとめるということでもひとつ考えられる部分でありますのでご一行をいただいて、また考えてほしいと思うんですけど。

では、次です。

就農希望者向け移住考え体験住宅という方について伺います。立科町においては、新規就農者を求めているということがあります。この件は、次の問いとも重複してくる部分が多いのですけれども、この項目を考えるとときにクラインガルテンの存在が脳裏をよぎってくる場所なんですけれども、この件につきましては、米村町政時代に答弁をいただいている場所なんですけれども、クラインガルテンは農業の体験施設であり、移住促進の施設ではない。担当する課も違い、個人情報保護の観点からも利用者の情報が課を横断したり、連携をすることは難しいとなれば、移住促進と就農をかけ合わせたもの、クラインガルテン利用者が次に求めるものであったり、就農希望者を受け入れるためのものをまとめると、就農希望者向け、移住体験住宅、農業体験住宅の必要性も考えないといけないと思うのですけれども、町長はこの件にはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

就農希望者向け移住体験住宅については、必要性を感じております。ある程度長い期間の収納体験は、現在の移住体験住宅では難しいこともありまして、空き家バンク、登録物件を利用することも視野に入れながら、また、課題としては栽培作物補助、農業機械、倉庫などや適当な空き家登録物件の確保などもございますので、今後、研究をしてまいりたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 今後、研究ということでございますけれども、この類似案件につきましては、クラインガルテンができたときからずっと言われている、この立科町に農業体験施設をつくった、そこら中から殺到して抽選でなければ入れない、ここまで立科町という環境と農業というものがつながった施設に人が来た時点で、その先のことはずっと昔から言われていたことだと思うんです。

結果、クラインガルテンは、移住者を呼び込めたという実績もあり、中では職員さんのご苦勞もあったかと思えますけれども、前時代の説明から解釈しますと、移住者というのは施設の副産物ということになり、政策の実績ではないということになります。移住のための農業体験施設ではなくて、農業体験のための施設に来た人が移住したというだけなんで副産物という扱いになります。これは政策で見込んでやったことの実績ではないという扱いになってしまいます。

ならば、しっかりとした政策を含んだ施設ということで、それを実績として数値に残していくべきではないか、そういう施設が、今、求められているのではないかと、こういうことを私は言いたいわけなんです。今、研究をなされている場所なので、この件はこれ以上掘りませんけれども。

次の質問に移っていきます。

これもまた類似案件なのですけれども、就農希望者のための住宅地についての考え

方ということです。現在、既に立科町で就農しようとする方々の動きがあります。特にりんご農家の皆様におかれましては、里親制度などを活用されて、後継者不足の心配をされている後継者の育成をされているわけなんですけれども、そこで住宅不足がもう何年も前から浮き彫りとなっているということは町長もご存じのとおりでございます。

立科町のブランドとしてりんごを守る、りんご農家を守る、また、立科町への就農者を増やすということを考えれば、農地の近くの住宅の必要性というのは避けては通れないと思います。そのことに関しての町長のお考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今年度、外倉地区で1件、空き家バンクに物件登録がありまして、契約が成立したと私も聞いております。就農希望者のための住宅や、住宅地などの確保についての支援は、空き家バンク等の情報提供は現在も行っておりますが、これは農林課、企画課をはじめ、関係する各課が横断して連携しながら情報収集、そしてまた、情報提供を積極的に行っていきたいというふう考えております。

また、令和2年度からの、先ほどもちょっと申し上げましたが、移住促進事業の新築住宅補助金、これも就農者も対象ということでございます。これも上乘せしての拡充の事業でございますので、合わせてこれらも含めて推進をしてみたいというふう考えております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 補助金の対象になるということは、今回の新規事業になるのでよろしいかと思われるんですけども、もともとりんご農家さんの里親制度の話で話が出てくるのは、ちょうどいいところの家がないという。当町の空き家バンクというのは、空き家がどこかにあるというだけで、就農という自分の耕作地に近いところに拠点としてほしい住宅としては、ちょっとかけ離れることが多々あると思います。特にりんご農家の方々だと、五輪久保方面、りんごをつくっている地帯、外倉五輪のほうです。あっちの方からすると、今、里親で面倒を見ている、これから就農をするという方が住むのに、近くに家がどうしても見つからない、これをどうしたらいいんだろう。これが立科町のりんごを守っていくのに新規就農者がほしい。今、一生懸命勉強をしに来てくれている。じゃ、ここに住めばいいという場所がない。

なので、そういう場所を空き家からではなくて、ここならいいという場所を町のほうでプレゼンテーションというか、お勧めする場所を用意してあげなければいけないと、このように考えているんです。そういう考え方についてはいかがお考えでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員おっしゃることも、ごもっともな部分もでございます。なかなか住宅

確保というのは、これは移住者のみならず、この町内にいる皆さんも住宅確保というのは、自身の住宅の改修も含めて、資金的な面、そしてまた、今言われた就農面、特に立科町は果樹、これが中心とされている部分が、特に西部の地域に多いわけでありますが、そこの地域の適地の場所にそういったものがあるかということ、なかなか難しいという部分がございます。

今、議員がおっしゃったように、積極的にこちらのほうからというお話ではありませんけれども、やはり、これは当然、町としても費用対効果、いろんな面を考えますと、すぐにそれがいいというわけにはなかなかいかない部分がございます。

ただ、この問題は今後の農政のあり方にもつながってきますので、ただ単に移住定住だけにとどまらないということもありますので、もう少し総合的に考えさせていただきたいと思います。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 総合的にということがありましたけれども、総合的にという総合戦略なんですけれども、先日、振興計画の中に総合戦略をブレンドしたものをつくられたということの中に、数値目標が入っております。新規就農者等の数です。平成25年度からの累計、平成30年度までで11人の新規就農者がいらしたことにに対して、今後の目標数値として、令和6年度には17人まで累計を増やすということで、6人の増です。というので、これは努力目標ではなくて、総合戦略のKPIとして丸をつけてある14目標指針というふうな1つになっております。

これも新規就農者といっても町内からも、それこそ世帯分離などでとか、サラリーマンをやっていた方が町内で農業を始めとかもあるんでしょうけれども、振興計画の中では、就農希望者の移住定住できる環境づくりというものをうたって書いてあるわけです。なので、これは総合的にというか、まずここに目標設定がしてあるので、この期間に目標を達成しようという動きをこれからつけていかなきゃいけないわけです。振興計画の中では、あれは具体策をしっかりと書くものではないので、まだ触れられない部分もあるかもしれませんが、そういう就農者を増やそうという中で、今、町長が総合的な中でもちょっと考えていることがあれば伺いたいです。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃっていただいた内容は、これは、今後の立科町の育成を占う意味でも重要な部分は当然あるというふうに思います。ただ、今回の議員の質問の中で出てきております、いわゆる移住定住というものは非常に幅の広い問題であります。どれを捉えて町が大切な税金を投入して、これからの農政の農業振興、そしてまた、人口減少の抑制、この両方が相まっているわけです。

そういった中では、1つの政策、1つの問題、住宅1つを捉えて物事で進められるというわけにいかない部分もございます。

そうったことをご理解をいただいて、今おっしゃっていただいたことは、当然、ご意見として承っておきたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 今回の質問の大項目は移住定住にかかわっていることなんですけれども、小項目では、施設的なものをちょっと町長に伺ってみようという組み立てになっておりましたが、最後に総括してまた移住定住についてということで質問をまたまとめてしたいと思いますけれども。

次の（４）にいておきます。

空き家リフォーム希望者向け等の短期型賃貸住宅についての考え方は。先ほど町長に総括的な答弁をいただいているので、これから質問をしてもちょっと厳しいんですけども、例えば、先ほども空き家バンクの話が出ていますけれども、空き家を購入したら自分でリフォームをしたい、いわゆるDIYです。そうすると、いったん拠点となる住宅が近くに必要になるというふうに私は考えております。

また、日本中でさまざまな大災害が起こる中、家を失った方の一時的な避難居住のための短期型住宅、そこで災害の少ない立科町への移住の可能性が広がってくると。このように短期で使用のできる住宅があることで移住定住の促進ができるという考え方もありますが、このような住宅に対しての町長のお考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今、議員からのご提案というかご質問でありますけれども、短期の賃貸住宅ということになります。これは、今、議員おっしゃっていただいた、自分で空き家を購入して、そしてリフォームをしたい。その期間内は短期であるけども住むところということだと思いますけれども、これらについては、やっぱり個別的な、町もどういふような支援ができるかという相談は受けられるかと思っておりますけども、これを短期の賃貸住宅を町が用意するということになると、そこには議員もご案内のとおり、利用率、そしてまた、維持管理の問題、こういったことがついて回るかと思っております。そのことが町としてできるのかということになりますと私は難しいであろうというふうに思います。

これまで空き家バンクでもこのような利用の要望もございませんでした。この件に限らず、町のさまざまな施策については、需要や費用対効果等を考慮する中で検討をしていかなければならない問題であるというふうに捉えております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 私もやみくもに全部町営でやれというような話をしたいわけではなくて、町の財政を鑑みたときに、何か住宅施策的な企画を起こして、建物が必要なときにそれが町営であるべきかどうかというのはまた別の議論だと思うんですけども、どのようにして当町に人を向かい入れるのか。

実際に今まで聞いたお話の中でも、うちの町に住みたいと思った、でも、短期で住めるところがなかったので、その短期の住み家を探すのに佐久に行ってしまったとか、そういう話になるわけです。来たからにはなるべく立科町にとどめおきたいと、私はこのように考えるわけなんですけども、この件につきましては、今、町長もご答弁いただいたような感じでもよろしいかと思っております。

では、次の質問に移ります。

(5) としまして、高原地域の町営住宅の必要性の考え方はということです。おそらく最も人口の出入りが激しいと思えるのが観光地である高原地域であるのですけれども、ここに賃貸住宅が必要なのではないかと、そういうことなんです。

今回は、現在ある女神湖住宅をどうしようかと、こういう話ではなくて、高原の観光には何かしらの賃貸住宅が必要ではないのかと。町営住宅でやるというご決断があれば、それはなおよろしいところなんですけれども、それで質問いたします。

高原エリアにおいては、例えば、シーズン雇用や白樺高原でのビジネスの足がかりや茅野市方面の活動拠点が欲しい方々など、賃貸住宅の需要はあると考えられます。ここまでさまざまな角度をつけて、ちょっと施設的な質問をしてみましたけれども、移住定住政策においては、政界というものが特にあるとは思えません。あらゆる可能性を模索しなければならないと私は考えて質問をするわけなんですけれども、この高原の町営住宅の必要性というものの考え方について、町長にお伺いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、立科町は山の観光地帯というのは立科町の大きな財産であります。そここのところの活性化を図っていくという意味では、いろんな施策が必要になってまいります。今回のスキー場問題もしかり、そしてまた、魅力ある観光地をつくっていくこともしかりであります。

そんな中で、ただいまご質問があります高原での町営住宅の必要性ということでもありますけれども、賃貸住宅ということになりますと、その利用については、おっしゃるようにシーズン雇用やビジネスの拠点等々、事情や携帯もさまざまであると思われれます。町営住宅の整備につきましては、全庁的な範囲で状況や費用対効果も考慮して検討していかなければならない問題であります。

いずれにしても、今回、私が上げておりますいわゆる創生会議の中でもこういった最終的には産業振興の1つにもつながってくるわけでありまして。そういったところで、やはり町民全体の中での議論が必要になってこようかというふうにも思います。

これからの立科町の観光地、これはもうみんなで守り、活性化していかなきゃならない問題でありますので、賃貸住宅のみならず、大きな問題を抱えているというふうにとらえております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6 番（森澤文王君） 確かに産業振興、とても大事なことで、移住定住政策において、スタート地点をどこにするかなんですけど、たまごが先か、にわとりが先かというような話で、人口をとにかく増やそうと思って人口を維持・増加をもって町の活性化としていくのか、それとも、魅力的なまちづくりをした結果が人を呼びよせるのかと、こういう話で、今、町長のお話の中で、やはり魅力的なまちづくりを先行するような雰囲気を感じたところでございます。

先ほどの短期賃貸ともちょっと話が重なってくるんですけども、そういう人口流動の激しいところでの賃貸という中で、特に高原ですけれども、従来ある空き店舗、秋別荘などを活用して、そういう需要をフォローすることも可能であるかというふうには考えるんですけども、そういう、現在、町が持っているものでうまく回していこうという、そういうアイデアについての町長のお考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員のほうからアイデアというお話がございましたけれども、いずれにしても、こういった町内に移住していただく、あるいは定住していただくという皆さん方のその居住、住居という問題というのは、人それぞれ、さまざまであります。

今、どんな需要がこの町に一番あるのか、それは、どこにその施策を付さなければいけないのか。こういうことはちゃんとした、やっぱりしっかりとした調査の裏打ちがあって、初めてそのアイデアというよりは、企画力が出るかということになってこようかと思えます。

まだまだそういった情報収集、そしてまたそれに対する、この町にとってどこにその必要性を重視するのかという部分をしっかりと検証しながら進めていかなければならない問題だというふうに捉えております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6 番（森澤文王君） 非常に慎重なご意見をいただいたところでございます。

先ほどもちょっと申し上げたのか、移住定住政策というのは何が正解かわからないと、政界があるんだったら教えていただければ皆さんそれをやればいいだけなので、そんなに簡単なものではないと。何かしら手を打たなきゃいけない。かといって、立科町はいいところだから住んでくれるに決まっているみたいな感じで待っていたところで来てもらえるものでもない。何かしらからの私たちは工夫、努力をしていかなければならない中、そういう中で今回の質問の趣旨のところでございますけれども、今、町長から多数ご答弁いただいた中で、この移住定住に対する両角町長ならではの色、言うならば両角カラーの出方がどの辺にあるのかというのをちょっと、両角町長の中での移住定住政策の自分の大事なところ、自分の色合いの出し方というのをちょっとご答弁お願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

高原エリアのみならず、里エリアを含めた立科町全体の中での問題になってまいりますけれども、いずれにしても、今後、この立科町が自立をしていくため、そのためには、当然、若者が住んでいただいて、ここで活性化をしていただくということが大変重要でありますし、今後、そういった施策を打つためには、今、立科町が抱えている問題、先ほどもちょっと私申し上げましたけれども、やはり、移住定住策の中の住宅関係のみに捉えるんじゃなくて、やはり、これは農業関係の活性化のための就農者の支援、そしてまた、そこに働く人たちの雇用の場の確保、そしてまた、魅力ある町だから立科町を選びますと、こういった部分の施策が総合的に出てこない、なかなかこの小さな町に移り住んでいただいて、そして、定住していただくという部分のところでは大変な部分がございます。

そんな中では、今回も予算の中に載せてありますように、大きく見れば、テレワーク事業プラスワーケーションという部分、これは、やはりこの地域にいる若い世帯の奥様方の就労の場、そしてまた、そこに来る皆様方の企業の皆さんの働き方改革に対するワーケーションの問題、こういったことも、今、新たな令和2年度に向かってどなたかの質問の中にも担当が答えておりましたけれども、いずれにしても、これから少なくとも営業、私どもが出かけていって、やっぱり営業してくる、このことも大事なことだというふうに思います。

ただ、受け皿として施策を進めるだけではなくて、やっぱり攻めの施策も必要であろうというふうに思います。

これについては、これからのそういった企業の皆様方との関係については、ある程度の下地ができたところで、私自身もきのうもお話がありましたけれども、トップセールスをしていかなきゃいけないというふうにも考えております。そのぐらい、今、この小さな町がこれから生き残っていくということについては、非常に大きな危機感を持って、本当の意味で慎重に、そしてまた大胆に進めなきゃいけない、このように思っております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） ある意味、両角カラーのあるご答弁をいただけたのかというふうには思いますけれども、私はシンプルな話が簡単で好きなんですけれども、トップセールスとして、外で立科町を売り込んでいただく、住んでいただく。いざ行くぞ、家がない、これだけは勘弁していただきたいわけです。なので、私はどうしても先に住宅政策のようなことを移住定住の中でおくわけです。

住みたくなってきたときに来てみたら、住む条件が合わない空き家しかない、そのようなことでは困るわけです。来たときに、だったらちょっと佐久のほうが町で便利じゃないか。そんな話も出てきても、そこで負けたくはないんです。なので、来たときに一発で決まるように、住宅政策もしっかりしてあってほしいというような趣旨が私の中の質問の中にあるわけなんですけれども。

今回、町長、初めての予算編成の中での移住定住政策ということで、両角町長の方針というのを多々伺ったところでございますけれども、今後もその政策の経過を見つ、機会を得て質問をしていきたいと、そういうふうに考えております。

私の質問をこれで終わります。

議長（森本信明君） これで、6番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

休憩に入ります。

（午前11時54分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、今井健児君の発言を許します。

件名は 1. 権現山エリアの活性化についてです。

質問席から願います。

〈1番 今井 健児君 登壇〉

1番（今井健児君） 1番、今井健児君。通告に従い質問します。

まず初めに、町長の重点指針、3つ目ですけれども、豊かな地域資源を生かした町づくり。立科が誇る豊かな資源を生かし、活気ある経済の活性化を図るための施策を展開していきます。そして住んでよかった、訪れてよかったと思える町づくりを町民の皆様とともに作り上げていくことを基本に据えてとあります。

私、議員になりましてまもなく1年になります。私も3つの公約を掲げて議員になりました。その1つ、権現山の環境整備、これを公約にうたっていますので、質問させていただきたいと思います。

（1）権現山エリアの活性化について。

まず、立科町、これを1つのステージと捉えていただきまして、きょうも町民の皆様、よりよい生活のために、いろんなところでドラマを繰り広げています。もう少し小さく絞りまして、権現山、こちら皆さん頭の中でいいので思い浮かべてほしいんですけれども、権現山にはまず駐車場を含めた10の施設があります。そして、そこに町民と町民の安らぎとふれあいの場として権現の湯があります。ここでもきょうもさまざまな方がいろんなドラマを繰り広げているわけですけれども、1つの立科町の特徴として、権現山エリアなんですけれども、町民間わず、町外の皆様たくさん集まる交流人口の立科町にとっては拠点であると私は思っております。

そういった中、これから町づくりをしていくに当たって、さまざまな問題があるかと思えます。少子高齢化、人口減少、こういった問題の中、公共施設、今創生会議で

もあります中央公民館を含む複合施設、こちらの建てかえの件など、いろんな意味で私はこの権現山のこのエリアを最重要視しているところであります。

同時に、福祉、教育、防災といった面でさまざまな面で町の特色としても、これだけ環境が揃っている場所もほかにないのかなというふうに認識をしているところであります。

まず、今回は範囲が広いので絞りまして、その中の権現山の湯、マレットゴルフ場について町長にお伺いしたいのですけれども、私今回の質問で2つの柱をたてました。

1つ目が、地域住民福祉の向上。もう1つ目ですけれども、交流人口拡大による活性化。この2つを柱に質問していきたいと思えます。そして、この話を進めていく中で、町長、私とぜひ認識、そして再確認、そしてこれからこの3つで順々に質問を進めていきたいと思えます。

では、まず町長、お伺いします。早速なんですけれども、権現の湯。この今の現状をどのように捉えているのかを聞きたいんですけれども、これは営業収支から見る視点、これが1つと、立科町にとっての立ち位置、どのような役割を担っているのか。こちらをお聞きします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

権現の湯はご案内のとおり、昨年3月1日にリニューアルオープンをしたところがあります。その際に、入館者の増加を見込んで大いなる期待をされたのではないかとこのように思っております。ところが、ふたを開けてみましたら、全てではないでしょうけれども、食堂業務に対応に対する苦情、意見、これが大変多く寄せられ、これによっていわゆる初夏から秋口にかけて入館者数の減少が続いたことはご案内のとおりでございます。

加えて、10月の令和元年東日本台風、いわゆる19号台風の影響から本年度の入館者数は18万人を下回る見込みであります。これに伴って、使用料等の伸びも伸び悩んでいる状況でございます。

また、権現の湯は他方では町民の福祉の向上と健康増進を柱に、ただいま議員もおっしゃりましたけれども、恵まれた自然美と眺望を生かし、町民の皆様を初め、ご利用いただいている方の安らぎとふれあいの場であり、町の活性化を考える上でも大変重要な拠点と捉えております。権現の湯は福祉施設の位置づけでもありますが、営業施設でもございますので、一定程度の収支バランスを考慮し、運営していくことが必要であるというふうに考えます。入館者の状況、営業収支の詳細については、担当課長のほうから申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 権現の湯は、先ほど町長申したとおり、昨年の3月1日のリニューアルオープン後の3月から5月は入館者は前年度より増えておりましたが、6月からは減少しております。主な原因として、食堂業務の従業員の対応や待ち時間の長さなどに苦情や意見が寄せられており、入館者もそれにより減少したと考えます。また、10月は令和元年東日本台風である台風19号災害により、4日間の休館や台風災害の影響により入館者の足が遠のき、10月の入館者数は平成29年と比べ、66%と大きく落ち込みました。8月上旬から食堂業務を開始した新たな業者は入館者に好評で、徐々に入館者数は増加し、11月には平成29年と同レベルに回復しました。

現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が懸念され、情報収集や早期対応に努めております。

これらにより、本年度の入館者数は18万人を下回る見込みであり、それに伴い使用料、手数料ともに当初予算に達しない見込みでございます。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 数字的な状況を含めて、今、町長、企画課長からいただいたんですけども、まず、1つつずつですけども、確認をしていきたいんですけど、営業収支からみる視点というところで、今、今年度というところを主に言っていたわけですけども、年間通して非常に落ち込んでいるというところであります。私も手元にデータあるんですけども、平成10年の最初の4年間は営業収益も上がっていた状態なんですけれども、その後、今日にいたるまで一時回復した時期もあるんですけど、低迷の一途を辿っているというところは町長も認識されているかなと思いますけれども、よろしいですか。

立科町にとっての立ち位置ということなんですけど、再度これ町長にお伺いしたいんですけども、交流人口が行われている立科町の里エリアで、大変な重要なエリアだと思っているんですけども、もう少し深く、これどのような立ち位置であるかというところを、どのような役割的なものっていうものをどのように捉えているかというのをお聞きします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 多くの議員の皆様から山の観光エリアのことがどうしても注目を集めますけれども、立科町の人口の多くはこの里の地域に生活をされているわけであります。この里の地域の活性化というの大きな立科町のこれからの自立をしていくための大変重要な地域であると。その活性化を図っていくためのただいま議員がご質問のある、この権現の湯というより、あの権現の要するに公園エリア一帯ですね、権現の湯も合わせて、ここは非常に眺望もよくそしてまた立科町の1つの核として、1つの柱として大変重要な位置を占めているというふうに思っております。

その中で、この権現の湯というのは、福祉施設という意味合いも大変強いわけであ

りますけれども、しかしながら、他の地域から訪れていただく皆さんが非常に訪れやすい位置にもあるわけであります。そういった中で、そういった皆様方がこの立科町を知っていただき、当然ご利用いただき、そして、多くの皆さんと語り、そして交流することは大変重要なことでもありますし、またそれが行われてきているというふうに思いますが、ただ、そこにもう1つ、やはり私はこれから権現の湯も然りでありませけれども、あのエリア全体の中にもう少しパンチがほしいといひますか、インパクトがほしいなというふうにも考えております。

今後、あのエリアの利用法という問題にも絡んでまいりますけれども、当然、立科町の核としてこれから大きく伸ばしていかなければならないエリアであります。しかし、権現の湯は山のリフトと同様に、非常にシンボリックな存在でございます。このエリア、これの権現の湯を完全な黒字化うんぬんのことよりもある程度収支バランスを取りながら、そこを1つの核として、あの権現の湯の周り、いわゆる公園化されている部分のあの一帯をこれから活性化していくための施策を今後仕組んでいかなければいけないだろうと捉えております。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 町長から核、シンボルという言葉をしていただいたんですけど、認識という点ではさらにこの先も見据えた上での認識というところで、私も共通の認識を持っているところと同時に、付け加えて、交流人口という視点で見るに当たって、私は立科町の玄関口の1つだというふうにはこれを捉えているわけでありませ。

それでは、その中身について、少しずつ進めていきたいと思うんですけども、先ほど今年度の数字のほう企画課長からいただいたんですけども、私も答弁で立ち上がりからの経緯は言ったんですけども、これまでの営業実績、これ改めて企画課長のほうからお答えいただきたいんですけども、もう1つ、大規模改修にかかった総費用、これも含めてお聞きします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

権現の湯の年間入所者数は先ほど議員さんおっしゃったので、権現の湯の細かい数字は申しませませんが、年間入館者数は年度によっては前年度より入館者数が増えた年度もございませが、全体としては減少傾向であり、特に平成24年度以降の各年度は全て前年より減少しております。そして、収支では平成14年度以降は支出が収入を上回った赤字ということになる決算となっております。

また平成29年、30年度の権現の湯の大規模改修等工事にかかった総費用は3億5,200万円ほどでございます。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 数字的なものは本当はご承知いただいているところであるかと思うんですけども、改めてこれをなぜ聞いたのかというところなんですけれども、改めてこ

の低迷している権現の湯の数字をまず意識することってということが大切なのかなと思います。大規模改修にかかった費用、今3億5,200万円ということでありますけれども、これについては福祉施設という立場の中でこれを果たしてその中に組み込んで考えていったらいいのかというのは、また担当課長のほうからお考えのほうお聞きしたいんですけれども。今、人口減少が進んでいく中で、少子化、高齢化、あまたのこの近隣市町村の温泉館も軒並み数字を落としているかと思います。これは、普通に捉えれば数字が落ちて、ごく自然なことなわけなんですけれども、私が言いたいのは、この数字の中、平均は出していないんですけれども、毎年度約1,000万円から税金が投入されているわけであります。これを単純な考えなんですけれども、少しでも減らせる努力ができる施設は努力をして、これをほかの財源に回せるんじゃないかなというのが私の考えであります。当然、その努力っていうところの部分でたくさんの課題があって、今もなかなかその数字を上げられないという現状があるんですけれども、企画課長にお伺いしたいんですけれども、これ入館者数っていうのがあるかと思いますけれども、これの町外、町内の割合、これをもしわかればお聞きします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

入館者の町内、町外の割合については、50回券以上のプリペイドカードのみ購入時に住所、氏名をご記入いただくため、町内、町外の区分が判明しております。それによる町内の割合は、平成28年度は38%、29年度は40%、30年度は36%、令和元年度は2月末までで35%であり、約4割は町内、6割が町外の方になります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） これで、ここでまたさらに深く聞いていきたいんですけど、今、町外、町内の割合ということで、プリペイドカード、ここでその割合を見ているということなんですけど、データのほう、しっかりとっているのかなと。これは、第5次振興計画のところにもありますサービスの向上に努めますというところの部分で非常に大事になってくるかなと思います。やはり、ハード部分、これは大規模改修でリニューアルをした形でこれから進んでいくかと思うんですけれども、この数字が落ちていく中で、さらに意識を高めていくとなれば、このサービス向上っていうのが非常に重要ではないかと思っております。きめ細やかな利用者が何を一体求めているのかってというのは、このデータをとることによって、いろいろ見えてくるかと思えます。この見えている、これ見える化業務って私呼んでいるんですけれども、この見えることによっていろんなアプローチができるような気がします。

もう1つ、違う側面として、利用者だけを満足させるのではなくて、従業員の方、やはり働いている方の満足っていうのもこれ追求すべきではないかなと思っております。ただ、やみくもに働くのではなく、やはり立科町の玄関口としてのそういった職場に

まず働いているというこの意識。これ今もないというわけではないんですけども、改めてこの低迷していく中で、また社員教育っていうものを行っているかわからないんですけども、改めてこのサービスっていうものを見直していく、そういった意味でデータをとっていく。これ今も権現の湯のほうでイベントのほうをやっているかと思うんですけども、そのイベントが周知されているのかっていうのも大事ですけども、適格にそのアプローチができていくのかっていうのも非常にこれ大事だと思います。このイベントをやった後に、しっかり検証しているのか、していないのかっていうところも、お伺いしませんけれども、やっぱりそういった形で試みたなら、やっぱりその結果を見ながら、データをとっていく中で、必ず共通点が見えると思うんです、私。その共通点のピンポイントでイベントをやっていくというのが非常に効果的であると思うんで、このデータというのはぜひこれから検討いただきたいところではあるんですけども。

少し前に戻るんですが、町外、町内の割合っていうところの部分で、町外の方が6割ということになるということですね。この町外の方が6割というのは、考え方をかえるとですけども、あの権現の施設自体が町外の方に多く支えられているということにもなるんですね、これ。これ、やはり非常に大事な部分かと思います。これからこのマレットゴルフのほうへ質問移っていくわけですけども、きょうはこの交流人口の仕組みをつくっていったって、やはりこの割合をどんどんふやしていきたいというふうに私は思っています。ずっとずっと先の話になるんですけども、これ私の個人的な考えなんですけど、今、これで町外の方の利用ですね。どんどんどんどん推進していくような形をとっていけばなんですけど、これどんどん町外の割合が増えるわけなんですけども、そういった中でその収益がそういった周りの町外の皆様で落としていただくような形が取ればですけども、これまさに権現の湯の福祉施設っていう部分というのが非常に大きく打ち出せるのかなということも含めて、これ福祉風呂っていう最終的なゴールもあるのかっていうふうに私は個人的に考えているんですけども。これはまた別の機会に質問させていただくんですけども。

では、次ですね。（２）利用者増の取り組みと今後についてというところを質問していきたいと思います。

まず。企画課長に。利用者増、これ利用者のために毎年見直しを行っているかと思うんですけども、一体これどのような取り組みをしているのか。現在進行形の部分かと思うんですけども、お聞きします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

利用者増の取り組みとしては、接客マナー職員研修等を開催し、職員が接客対応等のサービス向上に努め、食堂業者と定期的にミーティングを行い、連携を図っております。また、季節感のある企画や飾りつけ、季節ごとのイベントや介護予防教室等を

開催しております。そして、先ほど議員も述べられたとおり、イベント等の開催周知も重要だということで、イベント等の開催周知は町内向けでは広報、ホームページ、有線放送及び音声告知放送等を活用し、町外向けとしては週刊さくくだいら、週刊うえだ、及び道の駅のフリーペーパーへの掲載、FMとうみの放送等により、イベント等の開催周知及び施設の宣伝を行っております。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） どのような取り組みということで、結構やっているなという印象なんですけれども、これ引き続き大切にさせていただいて、これもう本当ベースになるものなので、今も私最初にその周知という部分で言ったんですけれども、また課長のほうで再度意識してやっていただけるようなご答弁いただいたので、引き続きやっていってもらえたらと思うんですけれども。

振興計画後期にこの目標数値があるんですけれども、令和6年度目標なんですけど、これ20万人ということであります。現状を見ると、今年度はやはり東日本台風の影響、また食堂業務の影響等、今はコロナウイルスの影響も出ているのかなと思うんですけれども、その前年の数字を見ても、29年度であれば18万5,000人と。これ令和6年度に向かって、これ頑張っていけば可能なんじゃないかなというふうに思うわけなんですけど。今井英昭議員の一般質問のときに、この振興計画のことについて触れたかと思うんです。これをつくるのが仕事になっているのではないですかというご心配のほうあったかと思うんですけど、まさに私もこの振興計画、今回後期には参加させていただいたんですけれども、やはり目標を持ったということはやっぱりしっかり向かっていくべきかなと思っています。私もこれ6月でこの権現の湯は一般質問させていただいたんですけれども、本当その6月から僕も本当これどうにかならないのかなと常に毎日考えて、ここにきょうここに立っているわけでありまして。引き続き、この問題解決というところは私もいち議員として、町民の代表として、頑張っていきたいと思っておりますので、ちょっと話がずれましたけど、今後についてということで質問進めていきたいと思えます。

企画課長にずばり聞くんですけれども、この目標数値を達成できる見込みというのがありますか。お聞きします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

この令和6年度の目標として20万人を定めていることは、平成30年度の使用料回定の基本的な考え方である工事費や設計監理委託料を除いた営業収支の黒字化を目標としており、これを達成するには来年度の支出額では入館者が19万人の後半以上の数値が必要となり、切りよく目標数字を20万人と定めたことでございます。

今後は、職員が目標数値の達成という共通認識のもと、より一層の接客対応等のサービス向上に努め、食堂業務との連携強化も図ってまいります。そして、観光事業団

体や社会福祉団体など、他団体との連携も視野に、利用促進に向けて研究し、新たな企画やイベント等の立案、実施により目標を達成できるように努めてまいります。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） それでは、ご尽力いただくということで、ぜひ支配人中心に従業員の皆様と目標に向かって、頑張ってもらいたいと思います。

ここで企画課長、健康教室というのを開いているかと思うんですけども、パブリックコメントに前ここの評価の低い理由ということで、年代に応じて健康づくりに取り組みやすい環境が整っていますかというところで、アンケートの記述に、「町として何をしているのかよくわからない」「健康づくりの場がどこにあるのか、いつあるのか、広報がなくわからない」「健康づくりカルチャーへの意識が低い」こういった、ほかにもあるんですけども、こういったアンケートがあります。私も広報を見れば、そういった教室のご案内をしているので、そういうところに目が行き届かない方もいらっしゃるのかなと思うんですけども、やはり福祉施設としてそういった機能を持ったこの権現の湯はやはり温泉とそういった健康教室というのを絡めていくには非常に効果的であるのかなと思っておりますので、このパブリックコメントでもこういった意見ありますので、ぜひ健康教室をもう少し強化していくような検討をいただけたらと思います。

それでは、ステージをマレットゴルフ場のほうに移していきたいと思うんですけども、まずマレットゴルフ場の現状についてということであります。議会でも昨年、北佐久郡軽井沢町、御代田町とこのマレットゴルフ場を使いまして議員の交流をしました。これ、マレットゴルフというものをまず確認といいますか認識という部分で、ちょっとここで話したいんですけども、まず始まりが福井県で始まったということです。これ昭和52年、今から40年ぐらい前なんですけれども、その後、昭和56年以降に長野県のほうにやってきたわけなんですけど、そこから県民性が合うのか、長野県で広く普及が行われて、全国でもマレットゴルフというのは長野県が屈指の場所になっております。

そういった経緯も含めてなんですけれども、このマレットゴルフ場、これ交流人口の拡大と地域住民の福祉の向上というところを、お話を進めていきたいんですけども、教育長、お伺いしたいんですけども。これ、先ほど町長にもお伺いしたんですけども、立科町にとってこのマレットゴルフ場というのは一体どのような役割になっているのか、これをお聞きします。

議長（森本信明君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えいたします。

マレットゴルフ場につきましては、ただいま議員さんおっしゃったように、長野県で盛んになってきたというようなことがございます。当然、この地域でも高まってきたというようなことでありまして、平成6年度から7年度にかけて、当町でも町

民の体力向上、健康増進と交流の場ということを目的としまして、2コース18ホールを整備したところでございます。

マレットゴルフにつきましては、高齢者を初め、誰でも手軽にできるスポーツであるということから、年々利用者も増えてきておりまして、そういった観点から平成17年度には要望も受けまして、1コース9ホールを増設したところでございます。

議員さんおっしゃる立ち位置、役割というようなことでございますが、先ほど申しましたように町民の体力向上や健康増進、そして交流の場ということで建設当初から現在にいたるまでその設置の目的に資した利用がなされている施設だなというふうに私は認識をしております。

また、正確な調査はしておりませんが、権現の湯がオープンをしたことから、町外からのマレットゴルフ利用者が増加しているというふうには感じております。

今後は、双方の施設がともに誘客に相乗効果のあるような運用ができればなというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 認識というところで、権現山運動公園、これがさっき教育長のおっしゃった体力の向上、福祉、そういったさまざまなところに効用を寄与しているという点では、私と認識が同じであります。

また、教育長おっしゃったように、このマレットゴルフなんですけれども、私もこの一般質問前に時間があるときによく行ったんですけれども、誰でもこれ気軽にできる。全然これお金がかからないんですよ。いわゆるこれ立ち位置としては生涯スポーツという部分になります、スポーツとしては。これ、楽しく体を動かす。スポーツという概念なんですけれども、これ今いろんな概念がありまして、今、勝つことを目的としない、触れ合いながら楽しくやるっていうスポーツが非常にこれ概念としてありまして、これマレットゴルフというのはまさにそういったいわゆる健康増進、福祉の部分での部分と、やはり人との触れ合いという意味で認知症防止だとかやっぱり介護予防、そういった部分の要素が非常にあるのかなと思いました。どうしてもやる人、やらない人っていうのは割と極端に今はまだあるのかなと思うんですけれども。これから福祉という視点で見たときにはこのマレットゴルフというのは非常に誰もが触りやすく、やりやすい。

立科町のよさは、これほかのマレットゴルフ場いっぱいあるんですけれども、やっぱり料金取っているところが多いです。私も足を運んだ方に、失礼のないように声をかけてお伺いすると、やはり上田市、東御市、佐久市、長和町、これ囲まれている近隣市町すべてのところから今、来ております。そして、どんなところがいいですかっていうような話をすると、やっぱりおもしろいコースだと。このコースも後で触れるんですけれども、まずこういった周りの皆さんから来ていただいているっていうところもこれもまた現状かなというふうに思っております。

話を次に進めるんですけども、このマレットゴルフ場、これ立科町にあるんですけども、この当町における現在のこのマレットゴルフクラブというのがあるかと思うんですけども、これ、教育次長にお伺いいたします。これ今のこの会員数とほかにこれ地区にもあるかと思うんですけども、どのような団体があるかお聞きします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

今年度の立科町マレットゴルフクラブの会員数は、4月の当初で89名でございます。平成30年度が107名、29年度には115名ということでしたので、減少傾向にあるということでございます。ほかの町内の団体ということもございますが、これはほぼ毎月利用されている町内の各地区のクラブ等の団体が主に4団体、それから年に1回程度権現山のマレットゴルフ場を利用する町内の部落ですとかそういった団体がおおよそ8団体ほどございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 今、確認の上でお聞きしたんですけど、また続いてお聞きするのは、これマレットゴルフクラブのことなんですけれども、一体どのような活動を行っているか、これ教育次長にお聞きします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 立科町マレットゴルフクラブの皆さんの活動ということでございますが、4月と11月の例会を行ったり、春夏秋の大会、また町外への大会の参加、また他市町の中で行われる町長杯ですとか体育協会長杯、ローレンの会長杯等の大会での協力、それからマレットゴルフ教室等を開催していただいて、マレットゴルフの普及に努めていただいております。

また、立科町のマレットゴルフ場、このコースの整備にも大変ご尽力をいただいております。原材料は教育委員会のほうで準備をさせていただくわけですが、このマレットゴルフ場の除草作業ですとかコースの修繕、また維持管理等、ゴルフクラブの協会の皆さんに計画的に行っていただいております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 今、活動というところの部分で、最後のほうで管理のほうも行っていると。これ、町長ご存じでいらっしやいましたか。はい。その活動している管理の部分で、今回のこの広報たてしなの3月号に、町長のこのコラムですね。自立堅持というのがあるんですけども、この中にフォーラムのほうに参加したということで、町長のほうで書いてあるんですけども、これの最後のほうで阿部知事のほうで地域活動を行政が後押しする仕組みというのがベターであるというふうにこれ言っているんですけども、それに対して町長が、生涯通じた学びの大切さと地域活動の重要性を痛

感じましたというふうにあって、きょうこれを読んで思ったんですけれども、まさにこの行政に頼りっぱなしじゃないと。まず、行政と住民の皆さんでこれ一緒に力を合わせてずっとこのマレットゴルフ場って育んできた部分って非常に大きいかと思えます。これ本当これからの立科町がどうあるかっていうところもこういった部分非常に大事かなと思うんですけれども。

また、それが立科町の特徴を生んだんですが、これコースなんですけれども、手づくりなんです。マレットゴルフクラブの皆さんの手づくりなんです。これ手づくりなんです、行政がやると安全性とかを考えて、本当に面白みのないコースにしてしまうんですが、立科町はそうではなく、オリジナリティあふれる、これマレットゴルフやっている皆さんに声をかけると、攻略し甲斐があるっていうんですかね。1回行ったじゃあ、これ攻略できないようなちょっと深みのあるコースができています。ぜひ皆さん行ってみたらわかるんですけれども、丸太もこうOBのしなくなってきているんですが、あそこまで丸太があるコースないんですね、あんまり。それが何がそれが何なんだっていう話なんです、打ってみればわかるんですが、ピンボールのようにかんかかんいくわけです。これがまた1つの技術なんです、ないところをやってきた人たちにとっては、やっている人を見たら、おおあいつっていうことになるわけですね。これはでも、小さな世界なんです、よくよく見ると、これ立科町の本当大きな特色なんです、これ。これはぜひ行ってみたら、私の言っていたことというのが実感できるかと思うんですけれども。

大切なのは、本当にこの地域、地域のこの住民の皆さんが行政とともにこのゴルフ場をしっかり守ってきて、育んできたっていうことが1番僕大事かなと思っています。これ、なかなかどっちかが崩れても偏り過ぎてしまいますし、うまくいかないんですが、これ教育委員会さんもまさにこれ本当に今、何て言ってもいいかわからないんですけれども、本当これすばらしい形でやってこられたんだなということをしごく強く思いました。そして、この今使用状況のほうもあつたんですけれども、やっぱり無料というところで、どのくらいのお客様が来ているかってわからないんですけれども、これ近隣の私も声かける皆さん、8割ぐらいはもう町外からの皆さんでありました。私、これ上田の方に声をかけたときなんです、上田の方、これ塩田の方だっていうんですね、塩田には塩田の里って無言館とかあるところに、これもうすばらしい54ホールあるマレットゴルフ場があるんです。芝生も本当にきれいないいところなんですけど、500円かかるんです、これ。やっぱりその人も立科町に足を運んでやるわけです。その人と深く話をしていたら、上田のほうの人はまだここにあることをあんまり知らないよって言うんですね。これ残念なんですけれども、私も今アルバイトで上田のほうへ行っているんですが、立科町どこという話をしたときに、難しい漢字のほうのことを皆さんおっしゃって、立つほうの立科がどこにあるかわからないっていう若い人がたくさんいらっしゃるんです。これは悲観的に捉えるんじゃなく、これ逆に、まだま

だ伸びしろがあるんだなっていうふうに捉えれば、これまだまだ開拓の余地があるわけであります。

次の、いよいよ質問に移りたいと思うんですけれども、（４）コースの増設を検討してみても、２つの側面があります。今言った町外から来る皆さん、やはりこの交流人口を拡大し、これがどういった効果があるかというのは、最初の前段で申した権現の湯にやはり足を運ぶ仕組みづくりというところの部分が大きいんですけれども、まず大会、これは規定が一応ありまして、４コース36ホールあると大きな大会を呼び込むことができるわけであります。今、立科町は３コース27ホールで、９ホール足りないんです。

私が思うには、あれだけのオリジナリティーあるすばらしいマレットゴルフ場の、本当にもうちょっと頑張れば、大きく特色ある部分というのをつくれるんじゃないかなというふうに思っているわけでありますけれども、その大会が開催されたとします。そうした場合、やはり知名度が上がりますし、大会参加者もまた足を運ぶ機会になるわけであります。練習して、今度この次の大会にという、やっぱり足を運ぶ、とにかくこの足を運ばせる仕組みをつくっていくことというのが一つ大事なのかなというふうに思っています。

もう一つの側面の地域住民福祉の向上というところでは、先ほど教育長もおっしゃった、結局このこと、健康増進です。町民の皆様、地域住民の皆様のやっぱり健康を支える一つの大きな場所になるかなと、これはフレイルという言葉も今あります。介護予防に、ぜひこのマレットゴルフ場が生きてくるんじゃないかなと。

教育次長がおっしゃった、クラブ会員さんが少しずつ減ってきていると、これも一つの課題かとは思いますが、やはりこういった大会を呼んで、盛り上がり、この活性化が行われると、また新たに、今、60歳代のクラブ会員さんは、私が聞いたところによると２人ということなんです。あとは70歳以上だということなんですけれども、またその下の方が今後このクラブに入っていくということです。機運を高めて、今後の発展につながるんじゃないかなというふうに考えます。

そしてまた第５次の振興計画、権現の湯なんですけれども、連携による利用促進というところの部分では、ここは本当に健康増進という意味で、権現の湯とセットで考えていいのかなというふうに思っています。企画課と教育委員会という別々の所管のところではあるんですけれども、一つのこの連携の事業として、これからの地域の住民の皆様へのサービスの向上とあわせて、人口交流を増やして活性化をする仕組みとして、私は非常に有効的なのではないかなと考えているんですけれども、町長、これをどのようにお考えか、お聞きします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員が言われるとおり、１コースを増設して正規の４コースにすることが、大きな

大会を呼び込むことができれば知名度も上がり、付随して権現の湯の利用増進という、いわゆる相乗効果、これにもつながる可能性があるというふうに私も考えております。

また、権現の湯を核として周辺施設を利用した企画を仕掛けることによりましてということは、私も冒頭のほうでも申し上げましたけれども、やはり何らかの仕掛けが必要であろうというふうに思いますが、そういった誘客促進策も一考の価値があるのかというふうにも思っております。

コースの増設につきましては、平成28年に、先ほど来、議員がおっしゃったように、立科町のマレットゴルフクラブの皆様が、本当に一つ一つ手づくりでつくられたコースであります。そのコースをつくられたクラブの皆様から要望書が出されてきているということでもあります。そういうことで、この9ホール分のこれから用地を確保していくということになるわけでありまして、現状、議員も現場に行かれておわかりのとおり、非常に地形的にはそう恵まれていない、ただ、今の規模の中では、道を挟んで両サイドに18ホールと9ホール、27ホールあるわけですが、ここに9ホールを加えるということになりますと、少なからずとも今の場所を何らかの形で詰めて有効に活用ができるようなコース設定が、クラブの皆様のお知恵も借りてできるのか、あるいは、そうではなくて、他の場所に求めるのかということにもなってくるわけですが、その辺のところ、本当にいわゆる利用する側のやっぱり利便性、そしてまた訪れてくる皆様方が何だと思われなような、そういう良さ、こういった観点を考えますと、既存のコースの中に、ベターとしては、あと9ホール分が本当の意味で改造ができれば、これはいいのかなというふうには私も思っておりますが、ただ、それも可能なのかどうかということは、私も素人ですので何とも言えませんけれども、できればそういったことが可能であれば、ありがたいと思います。

立科町はご案内のとおり他の地域と違って無料で貸し出し、それがあある意味では好評を得ているのかもわかりません。これからもそのことは続けていかなきゃいけないだろうというふうに考えますと、大きな費用をかけてやる方がいいのかどうか、ただ、費用をかけても効果があるとすれば、それはまた別の話になりますけれども、そういったことの両面を考えて、これからもうしばらくお時間をいただいて、研究、検討をさせていただきたいというふうに思います。

大変、議員おっしゃったとおり、マレットゴルフ場、権現の湯、そして若者が動く野球場を初め公園等々、多くの小さな子供さんからお年寄りまで、非常に楽しめて集える地域であるというふうに私も考えておりますので、今後もうしばらくお時間をいただければというふうに思います。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 今、町長がおっしゃりました費用対効果です。私も、今、一般質問をしているに当たりまして、ただ、この増設という、建てるということを言うわけではございません。私も、町長が最初に言ったように、これは使う側がどういうふうにした

らいいのかなと、それは、あとは無理くりそこにつくっても、何だこれはという形にはならないようにと、これは本当に正直そのとおりにかと思えます。

私も個人的な見解なんですけれども、やはりここに例えば1,000万かけてコースをつくっても、本来の、私も狙っているところではありません。これは経費を抑えて、いかに有効に、権現の湯の経営の改善という方向に持っていきたいと思っていますので、私が町長におっしゃりたいのは、まず蓼科コースの9ホール、今あります。あさまコースはもう手いっぱいかと思うんですが、蓼科コースはまだ少し可能性の余地があるかなというふうに個人的には思っています。

コース内、またコースの周辺、このマレットゴルフのよさなんです、どういったコースをつくらなければいけませんというルールがまずないという、マレットゴルフの包容力の広さがもう本当に素晴らしいんです。また、立科町にとっても合っているのは、この地形を生かせと言っているんです、マレットゴルフは。

立科町のコースは、林間コースと呼ばれているコースになるんです。河川敷にあるコースを皆さん見たことあるかと思うんですけれども、立科町は林間コース、つまり極端なことを言えば、例えば落ち葉が落ちていようが、それもそれなんです。その抵抗もまたコースという形にもとれる、非常に幅広い、本当に細かい規定がないので、これはある意味、またぜひこれから検討していただくということなので、ご協議をマレットクラブの皆さんを初め教育委員会と調査研究も含めてやっていく中で、私としては、あの蓼科コースに9ホールがつくれるのかなというふうに思っております。より経費をかけないようにということもありますので、芝である必要はもちろんございません。ないと思えます。芝でもなくてもいいですし、コースがどのくらいの長さが無いといけないということもあります。もうこれは全て立科町がクリエイティブにこれからつくるオリジナルコースというのをつくれると、これは本当に、先ほども言いましたけど、立科町が教育委員会とマレットゴルフクラブさんで育ててきたもう本当オリジナリティーある特色のあるコースに仕上がるんじゃないかなというふうに思っております。

最後の質問になるんですけれども、権現エリアの活性化と展望について、今先ほどちょっと町長触れてしまった部分もあるかと思うんですけれども、再度お聞きします。

認識でいうと同感なところなんです、子供からお年寄りまで入りまじることのできる環境が権現山にあるかと思えます。私、権現の湯のときに福祉風呂なんていう話をしたんですけれども、中央公民館複合施設に関しては、この権現山に、私個人の意見なんです、建てるべきではないかなというふうに思っています。これはまた折り返して質問のほうをさせていただくんですけれども、福祉と教育と防災、これに寄与している本当にこれからコンパクトにこの町をしていかなきゃいけないと考えたときに、何をどンドンし、何を大切にしまとめていくかというところにもなってくるかと思うんですが、そういった意味で、活性化というところでいろんな連携がとれるか

と思います。

マレットゴルフ場に関していっても、権現の湯でマレットゴルフクラブを貸し出してもいいかと思います。休館の木曜日をどうするかという話も、休館の際、児童館があるので、児童館、引き続きその機能を果たしていいかと思います。これは、町外から来た方がお風呂に入って、マレットゴルフできるんだと、そういったアプローチという意味で、権現の湯にマレットゴルフクラブを置いて貸し出すというサービスもあっていいかと思います。

そういった意味で、今、一例なんですけど、連携をとれる、体育館もテニスコートも、もしかしたら権現の湯を中心に可能かもしれません。そういった意味で、連携のたくさんとれる可能性、そしてアクセスなんですけど、権現山って立科町でまず見たときも、非常に公平さのある場所にあるなと思っております。どこからも、ほぼ同じぐらいの距離で来れるんじゃないかなと。そして、最初のそのときに言った交流人口の部分でいいますと、権現山なんですけども、その近隣市町村に囲まれている中で、ちょうど二、三十分で来れる距離にあるわけでありまして。高速道路もなければ電車も通っていない、立科町ってというふうになるかとは思いますが、そうはいつでも車社会です。やはり皆さん、生活の中心は車であって、車で足を運べる二、三十分の生活圏内の中に権現の湯って、ちょうど中心にあるんじゃないかなと思っています。

そういった意味でも、これから権現山の整備という意味で、活性化展望って非常に研究していいのかなと思うんですけども、最後に町長のほうに、福祉、教育、防災、さまざまな点で、あそこに今集中しているんですけども、今後も考えて、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほど申し上げたことも若干ダブるかもしれませんが、一つ一つの施設名は申し上げませんが、今議員おっしゃったように、権現山公園の一带は、スポーツ関係、そしてまた憩いの場、そしてまた福祉の関係、それからそれ以外にも交流人口を持つためのいわゆる交流の場、そしてまた子供たちの学習の場、そしてまた大人からお年寄りまでが本当に安心していただける居場所づくり、そういった意味で、この権現山エリアの活性化という問題については、今後、大変重要なことだというふうに私も捉えております。

少子高齢化の進展や、住民が求める多様性などもございます。以前に比べて町内のスポーツ人口が減少しているというふうに感じておりますけれども、権現エリアの活性化を図っていく上で課題も多くあります。ですが、権現の湯という営業施設も抱える中で、この既存の施設の利活用をしながら、これから町外の皆さんの誘客というものも見据えながら、何を求められているのかということも、これは立科町としてもしっかりと考えていかなきゃいけませんし、そういったことを基本に、これから公園一帯の活性化を努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 私の個人的な意見は置いておいてですけれども、本当に町民の皆様、これから立科町がどういう町づくりをしていくのか、振興計画には全く見えない部分だと思うんです。これをやはり今の町長がまた絵を描いて、それが未来につながっていくような形というのは、非常にこれはいつも、町長が変わっていくと、なかなかこれが、なし得ないんじゃないかなというのは思うんですけれども、まず、町民の皆様が求めていることということ、こういったところをまた町長を含め行政の皆様、ご検討をいただきながら、これからの町づくりというのを考えていただければと思います。

以上で、今井健児の質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、1 番、今井健児君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時45分からです。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時45分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 地方公会計の活用のあり方、施設別・事業別セグメント分析についてです。

質問席から願います。

〈11番 榎本 真弓君 登壇〉

1 1 番（榎本真弓君） 11番、榎本です。通告に従いまして、質問をいたします。

地方公会計の活用のあり方、施設別・事業別セグメント分析についてであります。

公共施設個別施設計画において、この計画の背景、目的にこのように書かれています。

近い将来、更新時期を迎え、今後の維持管理、更新等には多額の費用が必要になる。また、財政面では、人口減少による町税の伸び悩み、少子高齢社会の進展に伴う社会保障関係の義務的経費の増加などにより、財政状況の悪化が懸念される。そして、次世代への負担をできる限り軽減し、財政負担を平準化するためにも公共施設の現状を把握し、長期的な視点で早急に検討することが求められているとあります。

地方公会計財務書類を活用することで、公共施設の資産的価値はどれくらいか、老朽化率はどうなのか、将来の財政負担はどうか、財政現状はどうなっているのかなど、より広く知ることができます。

平成27年1月、統一的な基準による地方公会計整備促進についての通知が総務大臣

より出され、立科町においては統一的な基準による決算を平成28年度及び29年度をホームページ上に公表しています。

地方公会計は、これまで行われてきた現金主義会計では見えにくいコストや施設の経費実態など会計的に把握し、財政マネジメント強化のために活用できるもので、町民へのわかりやすい説明ができる資料にもなり、新年度予算編成にも大きく活用できるものです。

最初の質問をします。

地方公会計とは何か、その目的とは何か、町長に伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問に対し、ご答弁をさせていただきますが、まず、地方公会計とはというところでちょっと触れさせていただきますと、当然、ご案内のとおり、地方公共団体が行われる会計ということにはなりますけれども、ちょっとそこには一般会計、特別会計、そしてまた、公益企業会計等の種類がありますけれども、これは当然のことながら、法令により定められております。目的等につきましては、私の答弁の最後のほうで触れさせていただきますが。

いずれにしましても、今回の地方公会計の活用のあり方が基本にあつてご質問されているというふうに捉えてご答弁をさせていただきます。

国、地方公共団体の会計は、住民の皆様からの税概念の配合を議会の議決を経て、予算を通してという点で営利を目的とする企業会計とは根本的には違うわけでありませう。税金を活動資源とする国、地方公共団体の活動は、国民、住民福祉の増進などを目的としており、予算の議会での議決を通じて、通して議会による統制のもとに置かれているために、いい国、地方公共団体の会計においては、現金主義が採用されている現状でございます。

一方で、国、地方においては厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任により適切に果たし、財政の効率化、適正化を図ることが求められており、発生主義などの公共企業会計手法を活用した財務書類の開示が推進されている状況です。

国では、先ほど来お話ありましたが、平成18年8月に地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針を策定し、地方公共団体の資産、債務管理改革に比する視点から財務書類の作成を要求しております。

目的に、最後になってまいります。これにより1つとしては、資産や債務の正確な把握と管理、2つ目としましては、住民への財務情報のわかりやすい会議、3つ目としては、行政評価、予算編成、決算分析との関係づけ、4つ目としては、議会にお

ける予算や決算審議での議論等が目的として考えられております。立科町においても、平成28年度決算からは総務省が新たに示した統一的な基準による財務書類を作成し、公表しているところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 今町長から公会計の説明を頂戴いたしましたが、私がこれから質問をしていくのは、一応新地方公会計ということで、統一的な基準による財政指標という、そこで答弁をいただければありがたいと思います。

今回、公共施設の個別施設計画を企画課で立てております。この公共施設の個別というところになりますと、当然、建物の資産価値等がこれから数字上で出てくるはずでありますけれども、次の質問をいたしますところで、一番目に、細かく質問していきます。

人口減少が引き起こす問題とその認識の共有はということで、これは総務課長に答弁をいただくようお願いをしておりますので、その認識の共有というところでご答弁を頂戴できればと思います。

一般論でいいますと、人口減少が引き起こす問題というのは、1つは、経済産業に及ぼす影響が大きい。消費者の減少とか、市場の縮小が生じて影響を当然及ぼしていきます。

2つ目として、社会保障に及ぼす影響です。少子高齢化により若者が1人支える高齢者が大幅に増大をする。やはり現在の社会保障制度の崩壊につながりかねないという大変大きな問題になります。

3つ目としては、これは私もよく肌で感じるところでありますが、地域に及ぼす影響であります。人口減少は、地域の経済活動の減速や地域の伝統的な行事やイベントの消滅など、地域の活力を低下をさせるさまざまな障害を引き起こしてきます。

これらは一般論でありますので、地域の特性によって程度は異なりますが、立科町でも例外ではないかと思えます。

昨年の9月議会で、私は、公共施設等総合管理計画、個別計画、施設計画の質問において町長からいただいた答弁では、公共施設全体で、この5年間における更新にかけた経費は、町民1人当たり3万8,266円、それが平成28年度から40年を経過しますと、2030年の人口推計で6,592人といたしますと、町民1人当たり23万6,650円、6.2倍の必要になると答弁をいただいております。

町民1人当たりが人口減少の影響で6.2倍の負担、経費負担というふうになってくるわけです。人口減少を漠然とやはり捉えるのではなく、それぞれの課においても危機管理、危機意識を身近な問題として認識をしていかなければいけない、それが大変重要ではないでしょうか。

また、そうすることで新たな課題も見え、また、それぞれの課から提案も生まれて

くるのではないのでしょうか。人口減少が引き起こす問題とその認識は職員の間でも共有されているのか、総務課長に答弁を求めます。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） お答えいたします。

今議員おっしゃられた経済産業、あるいは社会保障、それから地域に及ぼす影響というお話で具体的なお話もあったんですけど、その認識については議員と同一と考えております。

新地方公会計でといいますか、これは公会計といっていますが、発生主義に複式簿記を採用することで現金主義、単式簿記だけでは見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報や、資産、負債といったストック情報を把握することが可能になり、中長期的な財政運営への活用が期待できるというふうにされております。

人口減少、少子高齢化が進展している中、国では財政のマネジメント強化のため、公会計を予算編成時等に積極的に活用し、限られた財源を賢く使うという取り組みを行うことが極めて重要であるというふうにしております。

当町においても少子高齢化の影響により、現状では町税の大幅な伸びが期待できない中で、今後、インフラを含めた公共施設等の老朽化に伴う改修が必要な時期にきております。公共施設等総合管理計画による中長期的な見通しに基づく財政運営のもと、事業の選択と周知を徹底し、公会計により財政情報の分析を進めることで、より効果的に財政状況を把握していく必要があると考えております。

職員の間でも共有というようなお話もありましたが、人口減少問題は事務処理を進める中で直面する問題でもありますので、それぞれが認識しているものと考えております。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 先ほどの総務課長、それぞれが認識しているということですが、それは、担当課それぞれがいろいろな業務を当たっている中で、やはり、今度始まりました新公会計制度というもので、基本、総務課が当たるようになると思いますが、財政市況を作成をすると、当然、それがそれぞれの課に分かれて、自分のやっている事業として捉えることができるのではないかと思います。後段で、当然、そのセグメント分析というものをやるべきだということを提案していきますが、今の段階ではやはり単純な指標として数字が出ているだけですので、なかなかこれから読み取るというのは難しいものになっております。

そこで、次の質問に入ります。

公共施設のランニングコストの考え方はということで、総務課長に続けて質問します。

施設運営に伴う人件費、事業費、人件費、メンテナンス費、借入利息など、それぞれの公共施設で個別にやはり状況を見るのがよろしかろうというのが今回の私の質問

であります。公共施設は資産ではありますが、やはり資産価値は年々減少してきます。施設運営には事業費もあり、人件費もあり、先ほど職員の退職引当金の話も出てきましたけれども、いろいろな費用がかかるわけでありまして。当然、これから改修をするメンテナンス費も、また、建設当時の起債等の返済もあります。

公共施設計画には、今後の方向性として、建物の改修・改築、劣化状況に検討継続の計画は当然されますが、当然ながら、費用対効果の判断がわかる維持管理経費の判断もそこに加わって丁寧な議論となっていくと思います。そのためにも、この財政指標を大いに活用すべきだと思います。公共施設のランニングコストのあり方、今一般会計の中ではそれが全て、全体に網羅されているだけで、個別な施設としては捉えられておりません。公共施設のランニングコストをどのように総務課として考えているのか、答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 近年、立科町を初め、各地方公共団体では、公共施設の維持管理経費や老朽化に伴う改修・修繕費用をいかにして抑制するかというのが、喫緊の課題となっております。

公会計は平成26年に、固定資産台帳、それから財務書類の作成に係る統一的な基準が示されたところでございます。活用方法の一つとして、財務書類の情報をもとに施設、事業等のより細かい単位、いわゆる先ほども議員おっしゃっていますセグメントで財務書類を作成し、施設、事業等の単位でコスト等の分析を行うセグメント分析が有効というふうにいわれてはおります。

昨年度、全国で5団体が国のモデル事業として予算編成に当たっての参考資料、施設の統廃合を検討する際の判断材料等として活用することを目的に、施設別、事業別等のセグメント別の財務書類を作成したとのこともございます。

国の研究会では、セグメント別の財務書類の作成については、セグメントの単位を事業や部署とする場合には、固有の資産、負債等が存在していない、存在しない可能性があるため、このようなセグメントにおける資産、負債、費用、収益等の範囲や、賦課基準の考え方、分析の視点等について今後検討する必要がある、引き続いて整備していくというふうにしております。

公共施設の運営にランニングコストの分析というのは、当然、必要なものだと考えております。施設別にセグメント分析を行うことにより、少しでも経費削減を図っていくのに有効であるとは思っております。国等の方針を見ながら検討していきたいというふうには考えております。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） それでは、この財務書類というものがどういうものか、お手元に皆さんはないと思いますので、後日、ホームページ等で見ていただければわかります。

一応、理事者のほうにはその書類を用意してもらうようお願いはしておきました

けれども、まず、この財務書類は4つの書類に分かれ、それが一般会計を含み全体会計、そして連結会計ということで、それぞれで一般会計、全体会計、連結会計ということで、それぞれ枠組みがだんだん広がるものでありますが、私が一番、これ非常にわかりにくいのが一般会計であります。

一般会計というのは、いろいろな建物がここに含まれています。当然、この庁舎も入っておりますし、小学校、中学校、また建物というものは全て今一般会計で網羅されております。先ほど質問をしてくださいました同僚議員の権現の湯もこの一般会計の中に属しているわけです。ただし、権現の湯は収支を目的とはしておらず、やはり福祉施設という扱いにはなっておりますけれども、収入を議会がどうなっているかという、担当の企画のほうに常に問いただすところではありますが、やはり福祉施設もこれから重要な建物となりますので、一般会計の中に入っているわけであります。それ以外にも公共のもの、道の駅もそうですし、図書館またはそれ以外の福祉施設全てが一般会計の中に当然ながら入っております。ですので、今回、私の一番の危惧するところは、この一般会計をセグメント分析をしてまず知る、状況がどうなっているか知ることが大変重要ではないかということであります。

今回のお手元に、今、町長たちのところあります財務書類でわかることは何かありますが、29年度決算で貸借対照表より、決算時における財産状況を資産、負債、純資産に分けてまとめたものになります。貸借対照表は、その日の現在数字になりますので、平成30年3月31日現在、私のほうで一応発表いたしますが、端数は切り捨てます。資産合計、立科町は、252億円、そして負債は41億9,900万、約42億円あります。そして、資産から負債を引きますと純資産ということになりますが、これが210億円になります。

それでは、これを住民1人当たりの金額に換算すると幾らになるかということあります。事前に総務課のほうに数字をお願いしておりましたので発表していただきたいんですが、本当にすごい数字の減り方になっているのは、住民基本台帳、これが平成30年で7,441人でした。しかし、先ほど事務局に聞きますと、今回の一番新しい数字では7,012人です。もう400名の人口が減っている。その割には世帯は2,828ということで、世帯数は増えております。このように、人口減少というのは、この数字そのものを1人当たりの金額に換算するときには大変大きな割りかえす数字になります。

それで、総務課長にお伺いいたします。

先ほど申し上げた資産合計、負債、また純資産を伺うときに、資産として1人当たり幾らの資産当たりになるか答弁をください。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 今おっしゃられたように、平成29年度という数字です。ですから、人口は7,441人、これは平成30年4月1日現在ですが、住民1人当たりの資産は340万円ほどになるかと思えます。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 一緒に聞けばよかった。そうしますと、1人当たりの資産が340万はあるけれども、負債はいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 56万円ほどになるかと思います。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 続けて質問します。

この財務指標には4つがあると申し上げましたが、行政コストの計算書というのがあります。当然、コストがどういうふうになっているかということでもあります。

ここに準行政コストで書いてありますが、この数字は29年度決算でありますけれども、この行政コスト、1年間に提供された行政サービスの費用、人件費、かかった物件費等々含んだ行政コストは幾らか、また、住民1人当たりの資産は、行政コストはどれぐらいの住民が負担しているか、その2点、答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 行政サービスの提供にかかった1年間の費用ということですが、概算ですと35億5,300万円ほどになるかと思います。これを住民1人当たりの金額に換算しますと、48万円ほどになるかと思います。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 今答弁いただいたように、全ての公共施設は、まずただでは成り立っていないということでもあります。全てにいろいろな経費がかかっていることになりま。当然、建物は減価償却等していくように年々その資産価値は減っていきます。最初に252億円の資産合計があると言いましたけれども、これは29年度決算では出ておりますが、果たして、この資産はあくまでも数字上の資産であって、一般社会でそのまま転売するとして、その評価額に見合う金額になるかどうかというのは大変疑問なところでもあります。あくまでも数字上の資産であります。ですので、これから資産に対するランニングコストがどれだけ必要になってくるかということをやはり行政の中で十分検討していかなければいけないんじゃないでしょうか。住民がそれぞれの行政のコストに対して48万円も税の中から払っているということでもあります。

3番目の質問をいたします。

世代間の負担のあり方です。将来世代と現世代との負担のあり方、負担の分担は適切かどうかを検討するとき、健全化判断比率に将来負担比率はありますが、充当可能財源や償還額の計算では立科町は数値なしとなっています。では、果たして、この数値なしが本当に健全財政なのかどうかというのは読み解くことはできません。

財務書類の貸借対照表では、負担バランスが適切か、どのように推移しているのか分析ができる数字があります。29年度決算では、私が計算したのでは、将来世代は16.6%、現世代は83.4%の負担割合になっているようです。ただし、将来的に返済し

ていく地方債には地方交付税措置もありますので、また現在の資産価値はあくまでも減価償却費から割り出した数字ですので、今後の維持管理費用なども考慮に入れて審議しなければならないと思います。

財政運営のポイントは、現在の町民と将来世代の負担の分担についての説明責任を果たすことと思います。世代間の負担のあり方について、これも総務課長に答弁を求めます。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 公会計から地方公共団体が保有する資産、負債等に関する指標を算出することにより、地方公共団体の財政状況を多角的に分析が可能となり、分析の視点としては、世代間公平性もその一つであるというふうに考えております。

世代間の公平性は、将来世代と現世代との負担の割合は適切かということになります。貸借対照表上の資産、負債、純資産の対比によって明らかになり、純資産比率、社会資産等形成の世代間負担比率といった指標を用いることにより、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスや推移を分析することが可能となります。当町といたしましても、世代間の公平性については、今後、研究していきたいと考えております。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 今回の公会計制度、新公会計制度でありますけれども、これは複式簿記の仕組みを理解しないとなかなかわかりにくいものであります。私もプロではありません。やはり複式簿記とは何ぞやというところから自分なりに勉強をして、また、会計士の方に質問、レクチャー受けた、それをもって今回の質問に臨んでおりますが、立科町は、もう既にホームページ上に決算を公表しているわけです。せっかく取りかかった財政指標であるならば、その決算をやはりきちんと分析をして、今、立科がどういう現状に置かれているかということを知るべきではないかと思えます。また、その知ることによって、これからの事業に関して、やはりコスト意識、危機意識を持って当たれるのではないかと思えます。

4つの書類になるんですけれども、これがまたよくわからないんです。私も非常に難しいものでした。ただ一つ一つを、これはやはりプロの手を借りて、この数字は何ぞや、また、これ対これはどういう意味をあらわしているのかというものを本当に会計室、会計事務所等のプロの先生方と一度談義をする、談義というか、いわゆる財政分析をしていただくのがよろしいのではないかと思えます。

それで、副町長に質問をさせていただきます。

4番目ですが、簿記の勉強会や研修会など、職員の人材育成が必要ではないかという質問です。副町長の答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

現在、職員の研修については、年間計画を策定をしながら実施をしております。市町村の職員研修センター主催によります研修等にも参加をしているところであります。

公会計を活用して住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化、適正化を図るためにはまず財務書類から得られる情報を読解し、指標を用いて分析することが重要であることは認識をしております。このため、国や県では、財務書類を読解、分析した上で、資産管理や予算編成等に積極的に活用することを目的に公会計の研修会を開催しております。

その講習会では、公会計を賢く使う取り組みの実現に向けて当町では、当面は財政担当職員を中心にその研修会に参加をしていきたいというふうに思っております。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 年間計画があつて、当然、公会計の研修会には財政の担当職員が出向いて、当然、知識を深めていくことだと思いますが、正直、職員の皆様は異動があります。その異動のさなかでその財政担当が今勉強していることが、当然、次に行かされると期待をするところなんです、やはりせっかく研修会があるのであれば、各担当課から最低でも1人ずつぐらい出して、まず勉強することではないでしょうか。私自身も本当によくわからない公会計のやり方なんですけれども、これは簿記の知識を最初に記憶して覚えて、その簿記の知識を一時集中して理解を深め、あとは業務に合わせて活用していく、やはり私ども車の運転をするときに、免許を取るときは一生懸命免許を勉強しますけれども、あとは乗り進んで、それで車によく運転ができるようになるんじゃないですか。ほかのものもいろいろありますね。スマホもパソコンも、何でもやりながら身につけていくというものだと思います。まさしくこの複式簿記もやりながら身につけていく。これは会計士のプロに聞きましたら、やはりもう仕事で会計室、事務所の中で、仕事をする上でさらに自分の中に知識が深まっていくと言われておりました。ですので、それぞれの担当課でこの数字を大変わからない、怖いものみたいに外さずに、もっとこれから活用できる、むしろ、この中から逆にアイデアが生まれるというふうに捉えて、一度、最初は勉強しないとだめだと思います。そういった意味で、せっかく会計の研修会等があるのであれば、それを活用してやはり大いに職員の皆さんにはまず勉強していただければありがたいと思います。あと、その後はやはり総務課なりきの財政の担当の方が当然より深く知識を深めて、またわからないときはその方たちに聞けばわかるというぐらいのプロになっていかれるんじゃないかと思います。

この勉強、またそして人材育成、2つ申し上げたと思うんですけれども、その人材育成が大変難しい。町長、副町長、皆さん、頭の痛い、また担当課も皆さんそうだろうと思うんですけど、人材育成が図られているかどうかというのは、もう現場でしかわからないことです。ですので、研修を受けただけでそれができたなんていうことはあり得ないことなので、普段の仕事の中でお互いが切磋琢磨するものではないでしょ

うか。

最後に、町長等いろいろ質問させていただきます。

4 番目、5 番目になります。

地方公会計の活用のあり方、施設別・事業別セグメント分析の考えはということで質問をします。

立科町独自でね、この分析を行うということは大変、知るということがすごくいいことなんです。それぞれ皆さん家庭の中でも、将来どういう計算をして維持管理していくかというのは、当然、建物を持っていらっしゃれば、それに手を加えて直していかなきゃいけないのは当然やられております。立科町の中の公共施設もそこなんです。これが人の家ではないんです。我々自分の家であります。当然、そのときに、この数字的にまず計画を立てるとというのが、立科町独自の基準を設けるということでもあります。

最初に、ちょっと町長にこの5番目のあり方、そして、セグメント分析の考えはについて質問をいたします。答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員、今、これまでいろんなことをご提言いただき、私どもこれ大変勉強になることであります。特に、施設のランニングコストの問題については、当然、ただいま議員おっしゃったように、私ども各家庭でもそれぞれ住宅を建てるときに、どれだけのいわゆる財源を持つかという場合に、どれだけの支出が必要なのかということがあります。これは、当然、その支出については、そのときの直面する支出だけではなくて、それから先の管理という問題にもなってくるわけと、同時にその家庭の実情もございまして。これが置きかえますと、やはりこういった公共施設を持つ行政というものも非常にそういったところをしっかりと個別にしっかりとしたランニングコストの關係の、しっかりとした勉強をしながらその中の掌握をしていかなきゃいけないというふうに思いますが。

総体的なことで申し上げますと、ただいま言っていたいただいた施設別、事業別でのセグメントの分析というこの考え方の総体的な問題であります。セグメント分析については、現金収入会計においては行財政改革の一環として、事業別予算が取り入れられるなど予算、決算の情報をセグメントで区分することは重要であると考えてきました。発生収入会計においても施設別、事業別等のセグメント情報は、セグメントの中で比較することによりまして課題や成果をより明確にすることが可能であるということですが、予算編成、資産管理等を行うに当たって有効な分析が行われております。

先ほども申し上げましたけれども、昨年度、国のモデル団体が予算編成にあたっての参考資料、施設の統廃合の検討する際の判断材料などとして、意思決定の過程で活用することを目的にこの施設別、事業別等のセグメント別の財務書類を作成した状況

でございます。当町独自の基準を作成することは難しいとは思いますが、ただいま議員おっしゃっていただいたようにしっかりと勉強して、これから、今後、公共施設の管理や統廃合を検討していく上で非常に重要なこの判断材料となるわけですので、これらをしっかりと活用して今後の町の施設の整備に当たっていく、そのための施設別、事業別等のセグメントの財務書類の作成を、しっかりと勉強しながら研究をしていきたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 今回、企画のほうでね、公共施設個別施設計画を立てました。ただ、そこには建物の老朽化等は資産的ではなくて、チェック、項目調べた中で行われたかと思うんですけども、老朽化というのは、非常に建物の維持存続に対しては、当然、メンテナンス費用もかかります。その持っているものを数字上で見るということが、その危機管理、コスト意識ということになるかと思えます。教育委員会にしても、企画にしても、当然、農林、町民課、みんなそれぞれ建物ありますよね。クラインガルテンもありまし、いろんな意味であります。それを意識をして、その施設がどういう状態のどういうふうになっているかということ、また、そこにどれだけの人件費が投入されているか、光熱費はどうかというものを単体で施設で見ると、この後どういう事業展開をしなければいけないか、また、そこを有効活用するためにはどうしなきゃいけないかというの、また考えられるんじゃないでしょうか。

私の、やはり立科町一定のルールをつくるということにあわせて今大変気になるのは、企画の持っている収入のある権現の湯の施設であります。収支バランスをとるといふふうに言っておられますけど、その収支バランスが課内で、課の中で人件費等、光熱費等分析されているのか、ちょっとそこは私ども議会のほうには報告はありませんので、ちょっとよくわからないところであります。

また、現在指定管理をしている道の駅女神の里たてしな施設、これは、これから先、周りの全てが1つの課に属するというところにこれからなっていくと思うんですけども、そこに合わせた道路のラインを引いたりとか、当然、建物がこれからどういうふうになっていくかというの、やはり道の駅でありますけれども、この指定管理がどういうふうに進むのかということでもあります。あとは、公共の民営となる予定の索道事業、今現在、老朽化が進んでいる中央公民館や老人福祉センター、そしてその周辺の施設、これらが継続か解体か、今、当然、まちづくり創生会議で十分議論をされているところ、そしてさらに、残っている保育園の施設、そういったものもこの後いろいろ活用するに当たっても、活用していくのにどういう維持管理がかかるかというのは、全て数字上で出すことはできます。決して、行動に起こすとかしなくても全部机上の上でできるということでもあります。これをどう分析するかというのはすごく重要なことではないでしょうか。ただし、それは、どんなに今、職員が一生懸命勉強するよりも、私は、会計事務室、事務所なりきのプロの先生たちとタッグを組んで、今回

公共施設もそうですよね、民間委託をしてあれだけの書類を完成させられました。これはもうやはり、民間のプロというのはそれなりの知識と、また情報も持っていますので、そういったところをともに、それを数字上に置きかえる、公共施設等資産価値をどうそこで見ていくかということも、私はもうプロの力も借りてもいいんじゃないかと思います。その上で、これから先、予算をどう組むか、やはりこの資料をもとに、次年度の予算または決算をまた財政指標で割り解いたところを見て、次はどのような形で手を打っていくか、これを決められるのは、もう行政の皆さんしかありません。やはりその途中途中の資産をどう読み解くぐらいは、私は職員の方が、もう貴重な時間を使ってやる必要は逆はないと思っています。そういった上で、町長のこれからに対して、大いに期待をしていきたいと思っています。

今日は早く終わってほしいという皆さんのオーラが出ておりますので、（笑声）一応これでまとめたいと思います。

今回、私も、地方公会計というのは、まず最初に、地方公会計とはという本は買いました。ただし、立科町の決算を見て、初めてやろうという気になりました。それはやはり立科町が始められたからです。それで、その始められたものを、その本の書いてある説明でひもといて行って、こういう数字がこういうふうを読み解けるのかというのがわかったんです。やはり町がやられたということが、私のやる気をまた後押ししてくれたような気がいたします。常に議会は、皆さんの動きも拝見させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

まとめます。一般会計は、特別会計や公営企業会計とは違い、立科町全体の事業を収支で把握する会計になっています。簡単に言うと、現金が入ってきた、また出ていったということを記帳する家計簿的な会計です。新公会計で作成する財務書類は、財務状況を多面的に確認できる資料です。さらに、町民や議会に説明するときには有益な情報となります。これまでに整備した固定資産台帳と基礎数値を連動することで、公共施設等整備計画や、個別施設計画の将来の更新費用計画や、ランニングコストの計算などに役立てることが出来ます。現金主義会計との違いを認識していただき、一般会計の中で、気になる施設、事業などを選び、セグメント分析を行ってみることを提案いたします。個別に会計を見ることで、以外なことがわかると思います。

現在を知り、コスト意識を高めることは大切なことです。新公会計制度の財務書類を活用し、今後の財政運営に生かしていただきたいと思っています。私もしっかりと勉強していきます。

以上です。

議長（森本信明君） これで、11番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（午後3時34分 散会）